

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	いわみざわし 岩見沢市（旧空知郡栗沢町）
事業名	ほ場整備事業	地区名	ほくときた 北斗北地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的： ほ場の大区画化や汎用化をはじめ、農業用排水施設等の整備、農地の集団化等を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図るため、本事業を実施した。

受益面積：382ha

受益者数：58人

主要工事：区画整理 231ha、農業用排水 1.9km、暗渠排水 54ha

総事業費：1,895百万円

工 期：平成9年度～平成15年度（計画変更：平成14年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水の整備や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって、小麦などの畑作物の生産振興が図られるとともに、たまねぎなどの多様な農作物の作付けが可能となっている。

〔作付面積〕

事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻：299ha →	238ha →	90ha
小麦：17ha →	29ha →	155ha
大豆：0ha →	0ha →	38ha

その他たまねぎ（9ha）などが作付けされている。

〔生産量〕

事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻：1,391 t →	1,452 t →	432 t
小麦：28 t →	146 t →	740 t
大豆：0 t →	0 t →	69 t

〔単 収〕

事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻：0.47 t/10a →	0.61 t/10a →	0.48 t/10a
小麦：0.16 t/10a →	0.50 t/10a →	0.48 t/10a
大豆：— t/10a →	— t/10a →	0.18 t/10a

〔生産額〕

事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻：397百万円 →	319百万円 →	96百万円
小麦：4百万円 →	21百万円 →	74百万円
大豆：0百万円 →	0百万円 →	16百万円

※生産額は、雑穀・豆類の生産額を記載している。

（岩見沢市聴き取りによる）

2 営農経費の節減

- ・ 水田の大区画化や汎用化により、大型農業用機械の導入が可能となり、作業効率の向上が図られている。

〔労働時間〕

事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻：28.5hr/10a	→ 17.0hr/10a	→ 11.5hr/10a
小麦：1.8hr/10a	→ 1.3hr/10a	→ 1.5hr/10a

〔機械経費〕

事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻：111千円/10a	→ 33千円/10a	→ 38千円/10a
小麦：14千円/10a	→ 10千円/10a	→ 24千円/10a

（事業実施前、計画は事業変更計画書による）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって農作業の効率化が図られたことにより、地区内及び周辺地域において、水稻から小麦・大豆などへ作付が移行し、畑作物の大幅な生産拡大となっている。
- ・ 区画整理による水田の大区画化、暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化により大型農業用機械の導入や作業効率の向上が図られ、大規模経営面積を有する農家が増加している。

〔農業構造の改善〕

専業別農家数	事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成21年）
専業農家	30戸	→ 28戸	→ 34戸
兼業農家	30戸	→ 30戸	→ 13戸

経営規模別農家数	事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成21年）
20ha以上	5戸	→ 6戸	→ 18戸
20ha未満	55戸	→ 52戸	→ 29戸

（農用地利用集積促進土地改良整備変更計画書による）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率のかつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 売買や賃貸借等による担い手への利用集積を行うため、岩見沢市、農業委員会、農協により、農地流動化対象の農地を聴き取り、集積農地の団地化が図られるよう調整を行っている
- ・ 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。

地区の認定農業者 実施前：10人 → 評価時点：39人

担い手の経営耕地面積 実施前：70.2ha → 評価時点：116.0ha

（岩見沢市聞き取りによる）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 暗渠排水の効果により水田の畑利用が可能となり、小麦は拡大、大豆は新規導入の作付拡大が図られ、農地の有効活用が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備された用排水路のうち基幹部分は北海土地改良区、それ以外の支線・分派施設については受益農家を中心とした下部組織の分水区支線組合によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本地区は岩見沢市田園環境整備マスタープランの環境配慮区域に位置しており、事業により節減された労働力等を利用し、農薬使用量を低減する自然環境にやさしいクリーン農業の取組が推進されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 岩見沢市の農業就業者数は、計画時点では6,039人であったが、事後評価時点では4,084人と32%減少している。
- ・ 岩見沢市の農業産出額は、計画時点では18,900百万円であったが、事後評価時点では19,860百万円と5%増加している。他産業では商業は24%減少、製造業は2%増加している。

(資料：北海道市町村勢要覧)

2 地域農業の動向

- ・ 岩見沢市の農家戸数や農業就業人口が大きく減少しているにもかかわらず、新たな農業生産法人の設立、認定農業者の育成が推進されている。
- ・ 岩見沢市の水田面積は、計画時点では16,530haであったが、事後評価時点では0.2%に当たる30haが減少し、16,500haとなっている。
- ・ 岩見沢市の農家戸数は、計画時点では2,380戸であったが、事後評価時点では34%に当たる800戸が減少し、1,580戸となっている。
- ・ 岩見沢市の農業就業人口は、計画時点では5,321人であったが、事後評価時点では28%に当たる1,495人が減少し、3,826人となっている。
- ・ 岩見沢市の農業生産法人は、計画時点は2法人が設立されていたが、事後評価時点では83法人が設立されている。
- ・ 岩見沢市の認定農業者数は、事後評価時点では904人となっている。

(資料：北海道農林水産統計年報及び世界農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等に示される地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・ 具体的には、水稲と畑作物（たまねぎ等）を組み合わせた複合経営を更に推進する必要がある。
- ・ また、農業従事者の高齢化・後継者不足により年々離農が増加する傾向があることから、農地の有効利用を図るため、担い手への土地利用集積を一層推進する必要がある。

事後評価結果

- ・ 区画整理の実施に伴い、水田が大区画化・汎用化されたことによって、大型農作業機械の導入等による農作業効率の向上、小麦の大幅な拡大や玉ねぎ等の新規作物導入等による農業経営の多様化が可能となり複合経営の確立が図られた。
- ・ 農作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大が可能となり、担い手が育成され、その担い手に新たに農地の集積を図ることにより、耕作放棄地の発生が防止されている。
- ・ 以上のことから、農地の条件整備を目的とした本事業を契機として、地域の担い手の育成・確保や複合経営の確立といった地域農業の新しい展開が図られているという成果が確認できた。

第三者の意見

- ・ 水稲を基幹とし、麦、大豆を組み合わせ、法人や認定農業者に集約を進めていくことが必要。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	いしかりぐんしんしのつむら 石狩郡新篠津村
事業名	ほ場整備事業	地区名	かわしも 川下地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的： ほ場の大区画化や汎用化、農地の集団化等を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図るため、本事業を実施した。

受益面積：197ha

受益者数：22人

主要工事：区画整理 197ha

総事業費：1,479百万円

工 期：平成10年度～平成15年度（計画変更：平成13年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 区画整理による水田の大区画化や暗渠排水の整備及び農業用排水路の改修による水田の汎用化によって、小麦・大豆などの畑作物の生産振興が図られるとともに、多様な農作物の作付けが可能となっている。

〔作付面積〕

	事業実施前（平成9年）		計画		評価時点（平成21年）
水稻：	147ha	→	118ha	→	99ha
小麦：	30ha	→	58ha	→	55ha
豆類：	10ha	→	10ha	→	49ha
その他はくさい（2ha）などが作付けされている。					

〔生産量〕

	事業実施前（平成9年）		計画		評価時点（平成21年）
水稻：	776 t	→	683 t	→	493 t
小麦：	113 t	→	241 t	→	218 t
豆類：	21 t	→	24 t	→	126 t

〔単 収〕

	事業実施前（平成9年）		計画		評価時点（平成21年）
水稻：	0.53 t/10a	→	0.58 t/10a	→	0.50 t/10a
小麦：	0.38 t/10a	→	0.42 t/10a	→	0.40 t/10a
大豆：	0.21 t/10a	→	0.24 t/10a	→	0.26 t/10a

〔生産額〕

	事業実施前（平成9年）		計画		評価時点（平成21年）
水稻：	228百万円	→	161百万円	→	104百万円
小麦：	18百万円	→	37百万円	→	32百万円
豆類：	10百万円	→	11百万円	→	41百万円

※生産額は、雑穀・豆類の生産額を記載している。

（新篠津村聴き取りによる）

2 営農経費の節減

- ・ 水田の大区画化や汎用化により、大型農業用機械の導入が可能となり、作業効率の向上が図られている。

[労働時間]

	事業実施前（平成9年）		計画		評価時点（平成21年）
水稻：	28.5hr/10a	→	16.1hr/10a	→	10.8hr/10a
小麦：	1.8hr/10a	→	1.3hr/10a	→	1.5hr/10a
豆類：	5.3hr/10a	→	4.8hr/10a	→	1.5hr/10a

[機械経費]

	事業実施前（平成9年）		計画		評価時点（平成21年）
水稻：	111千円/10a	→	34千円/10a	→	37千円/10a
小麦：	14千円/10a	→	10千円/10a	→	24千円/10a
豆類：	14千円/10a	→	11千円/10a	→	14千円/10a

（事業実施前、計画は事業変更計画書による）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 区画整理による水田の大区画化や暗渠排水の整備及び農業用排水路の改修による水田の汎用化によって農作業の効率化が図られるとともに、地区内及び周辺地域において展開される小麦などの畑作物の生産拡大に寄与している。
- ・ 大型農業機械の導入や作業効率が向上したことにより経営規模の拡大が可能となり、農地の有効利用が図られている。

[農業構造の改善]

専兼別農家数	事業実施前（平成9年）		計画		評価時点（平成21年）
専業農家	8戸	→	8戸	→	12戸
兼業農家	13戸	→	13戸	→	2戸

経営規模別農家数	事業実施前（平成9年）		計画		評価時点（平成21年）
20ha以上	3戸	→	3戸	→	5戸
20ha未満	18戸	→	20戸	→	9戸

（農用地利用集積促進土地改良整備変更計画書による）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 売買や賃貸借等による担い手への利用集積を行うため、農地保有合理化事業等を通じて農地の効率的な利用が促進されている。また、地域の農地流動化促進のため、安定的な経営体の育成により、出し手と受け手が円滑に結びつくよう努められている。
- ・ 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。

担い手の経営耕地面積 実施前：86.5ha → 評価時点：124.3ha

（新篠津村聞き取りによる）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 暗渠排水の効果により水田の畑利用が可能となり、小麦・大豆等の作付拡大が図られ、農地の有効活用が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備された用水路のうち基幹部分は南美原土地改良区、それ以外の支線・分派施設については受益農家を中心とした下部組織の分水支線組合によって適切に管理されている。また、併せて整備された農道、排水路においても南美原土地改良区により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

① 生活環境

- ・ 農産物の集出荷や通作等のために整備した農道は、受益者の生活道路としても利用され、生活環境の改善に寄与している。

② 自然環境

- ・本地区を含む新篠津村の水田区域は、新篠津村環境整備マスタープランで環境配慮区域に位置しており、事業により節減された労働力等を利用し、農薬使用量を低減する自然環境にやさしいクリーン農業の取組が推進されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・新篠津村の農業就業者数は、計画時点は1,225人であったが、事後評価時点では898人と27%減少している。一方、他産業では運輸・通信業の増加率が34%大きく増加している。
- ・新篠津村の農業産出額は、計画時点では6,496百万円であったが、事後評価時点では5,555百万円と15%減少しているが、商業は農業以上に35%減少している。

(資料：北海道市町村勢要覧)

2 地域農業の動向

- ・新篠津村の水田面積は、計画時点では4,670haであったが、事後評価時点では10haが減少し、4,660haとなっている。
- ・新篠津村の農家戸数は、計画時点では459戸であったが、事後評価時点では30%に当たる136戸が減少し、323戸となっている。
- ・新篠津村の農業就業人口は、計画時点では2,121人であったが、事後評価時点では56%に当たる1,193人が減少し、928人となっている。

(資料：北海道農林水産統計年報及び世界農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等を示される地域営農展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・水田の活用作物として小麦・豆類の作付けが大勢を占めているものの、今後は収益性の高い野菜類も適切に組み合わせた輪作体系を確立する必要がある。
- ・農業従事者の高齢化・後継者不足により年々離農が増加する傾向があることから、農地の有効利用を図るため、担い手への土地利用集積を一層推進する必要がある。
- ・本事業により良食味米の生産が可能となったことにより、地域として「ブランド化」を目指す意識が高まっている。生産のみではなく流通面を含めて「売れる米作り」のための支援を推進することによって一層の効果の発現が期待できる。

事後評価結果

- ・区画整理の実施に伴い、水田が大区画化・汎用化されたことによって、大型農作業機械の導入等による農作業効率の向上や小麦などの畑作物の拡大等による農業経営の多様化が可能となり複合経営の確立が図られている。
- ・農作業の効率化が図られたことにより、経営規模の拡大が可能となり、担い手による離農跡地の受け入れなど農地の遊休化が防止されている。
- ・本事業を契機とし、農作物の「ブランド化」や「売れる米作り」への取り組みに対する農家の意識が高まっている。
- ・以上のことから、農地の条件整備を目的とした本事業により、地域農業の新しい展開が図られており、農業の生産性の向上と農業構造の改善の成果が確認できた。

第三者の意見

- ・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	しべつし 士別市
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	しべつにし 士別西地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的： 農業基盤の整備を総合的に行い耕地の汎用化を促進し、農用地の高度利用による農業経営の安定化を進めることにより地域農業の振興を図るため、本事業を実施した。

受益面積：519ha

受益者数：79人

主要工事：農業用排水 20.0km、農道 7.5km、暗渠排水 89ha、区画整理 13ha

総事業費：2,348百万円

工期：平成8年度～平成15年度（計画変更：平成13年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって、地域の実態に応じた生産性の高い土地利用型農業の確立が図られ、てんさいなどの多様な農作物の作付けが可能となった。

〔作付面積〕

事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻：262ha →	245ha →	135ha
小麦：2ha →	2ha →	73ha
大豆：2ha →	2ha →	64ha

その他てんさい（26ha）などが作付けされている。

〔生産量〕

事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻：1,389 t →	1,301 t →	736 t
小麦：6 t →	8 t →	245 t
大豆：5 t →	7 t →	154 t

〔単収〕

事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻：0.53 t /10a →	0.53 t /10a →	0.55 t /10a
小麦：0.30 t /10a →	0.40 t /10a →	0.34 t /10a
大豆：0.25 t /10a →	0.35 t /10a →	0.24 t /10a

〔生産額〕

事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻：432百万円 →	288百万円 →	141百万円
小麦：1百万円 →	1百万円 →	38百万円
豆類：1百万円 →	2百万円 →	40百万円

※生産額は、雑穀・豆類の生産額を記載している。

※数値は農道単独受益を除いた314haを対象面積として整理している。

（士別市聴き取りによる）

2 営農経費の節減

- 水田の乾田化や農業用排水施設等の整備により、大型農業用機械の導入や水管理の合理化等が可能となり、作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。

[労働時間]

	事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
水稲：	18.1hr/10a →	17.0hr/10a →	11.5hr/10a

[機械経費]

	事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
水稲：	40.6千円/10a →	33.2千円/10a →	38.3千円/10a

（事業実施前、計画は事業変更計画書による）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の乾田化によって農作業の効率化が図られたことにより、地区内及び周辺地域において、水稲から小麦・大豆などへ作付が移行し、畑作物の大幅な生産拡大となっている。
- 士別市では農家数の減少が41%であったにもかかわらず、士別西地区内においては29%の減少にとどまっている。
- 大型農業機械の導入や作業効率が向上したことにより、担い手の経営規模の拡大が図られている。

[農業構造の改善]

専業別農家数	事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
専業農家	62戸 →	29戸 →	21戸
兼業農家	22戸 →	50戸 →	39戸

経営規模別農家数	事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
10ha以上	11戸 →	10戸 →	10戸
10ha未満	73戸 →	69戸 →	50戸

（10ha以上の1戸当たり経営面積）

11.4ha →	14.0ha →	18.8ha
----------	----------	--------

（農用地利用集積促進土地改良事業変更計画書による）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- 農地の集積計画に基づき、士別市、農業委員会、農協、土地改良区による担い手協議会を開催し、情報交換など連携を図り、地区内農業者の意向等、情報の把握に努めながら、農地集積や集積農地の団地化が図られるよう調整が行われている。
- 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。

担い手の経営耕地面積 実施前：104.7ha → 評価時点：163.9ha

（士別市聞き取りによる）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- 暗渠排水や農業用排水路の整備によって、湿害解消、水田の汎用化など農地条件が向上し、地区内農地の担い手へのニーズが高まり、耕作放棄地の発生の防止が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 事業で整備された用排水路施設はてしおがわ土地改良区、また、併せて整備された農道は士別市によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

① 生活環境

- 農産物の集出荷や通作等のために整備した農道は、受益者の生活道路としても利用され、生活環境の改善に寄与している。

② 自然環境

- ・ 本地区は士別市環境整備マスタープランで環境配慮区域に位置しており、事業により節減された労働力等を利用し、農薬使用量を低減する自然環境にやさしいクリーン農業の取組が推進されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 士別市の農業就業者数は、計画時点では2,987人であったが、事後評価時点では2,274人と24%減少している。一方、卸売・小売業・飲食店の増加率が27%大きく増加している。
- ・ 士別市の農業産出額は、計画時点では13,992百万円であったが、事後評価時点では9,940百万円と29%減少している。

(資料：北海道市町村勢要覧)

2 地域農業の動向

- ・ 士別市の農家戸数や農業就業人口が大きく減少しているにもかかわらず、地域の担い手となる新たな農業生産法人の設立や認定農業者の育成が進んでいる。
- ・ 士別市の水田面積は、計画時点では8,740haであったが、事後評価時点では1%に当たる120ha減少し、8,620haとなっている。
- ・ 士別市の農家戸数は、計画時点では1,406戸であったが、事後評価時点では41%に当たる579戸減少し、827戸となっている。
- ・ 士別市の農業就業人口は、計画時点では2,963人であったが、事後評価時点では33%に当たる975人減少し、1,988人となっている。
- ・ 士別市の農業生産法人は、計画時点には5法人であったが、事後評価時点では27法人となっている。
- ・ 士別市の認定農業者数は、計画時点では85人であったが、事後評価時点では508人となっている。

(資料：北海道農林水産統計年報及び世界農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等に示されている地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・ 水田の活用作物として小麦・大豆の作付けが大勢を占めているものの、今後は収益性の高い野菜類も適切に組み合わせた輪作体系を確立する必要がある。
- ・ 農業者の高齢化と後継者不足による農家人口の減少や米価の下落によって、今後、遊休農地の発生が懸念される状況にあることから、今後も担い手を中心とする水田農業の確立を目指していくためにより一層の基盤整備を推進する必要がある。

事後評価結果

- ・ 水田の汎用化により、大型農業用機械の導入による作業の効率化、小麦、大豆の大幅な拡大やてんさいなどの新規作物の導入等による経営の多様化など、効率的な複合経営の確立が図られた。
- ・ 暗渠排水、排水路の整備の実施により湿害が解消されるなど、農地条件が向上したことによって、担い手の経営規模が拡大し、耕作放棄地の発生が防止された。
- ・ 事業を契機に地域の合意形成を図ることにより、担い手による農地の利用集積の推進や、複合経営の確立といった地域農業構造の再編が図られた。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	ゆうばりぐんながめまちょう 夕張郡長沼町
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	ゆうせいだいに 優勢第2地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的： 農業生産基盤の整備を総合的に行い耕地の汎用化を促進し、農用地の高度利用による農業経営の安定化を進めることにより地域農業の振興を図るため、本事業を実施した。

受益面積：273ha

受益者数：34人

主要工事：農業用排水 14.5km、農道 8.7km、暗渠排水 225ha

総事業費：1,813百万円

工期：平成8年度～平成15年度（計画変更：平成14年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化によって、小麦、大豆などの畑作物の生産振興だけでなく、てんさいなど多様な農作物の作付けが可能となっている。

〔作付面積〕

事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻： 242ha	→ 161ha	→ 74ha
小麦： 0.3ha	→ 39ha	→ 103ha
豆類： 0ha	→ 0ha	→ 66ha

その他てんさい（8ha）などが作付けされている。

〔生産量〕

事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻： 1,275 t	→ 918 t	→ 332 t
小麦： 0 t	→ 117 t	→ 371 t
豆類： 0 t	→ 0 t	→ 139 t

〔単 収〕

事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻： 0.53 t /10a	→ 0.57 t /10a	→ 0.45 t /10a
小麦： — t /10a	→ 0.30 t /10a	→ 0.36 t /10a
大豆： — t /10a	→ — t /10a	→ 0.21 t /10a

〔生産額〕

事業実施前（平成7年）	計画	評価時点（平成21年）
水稻： 320百万円	→ 243百万円	→ 95百万円
小麦： 0百万円	→ 28百万円	→ 56百万円
豆類： 0百万円	→ 0百万円	→ 21百万円

※生産額は、雑穀・豆類の生産額を記載している。

（長沼町聴き取りによる）

2 営農経費の節減

- ・ 水田の汎用化や農業用排水施設等の整備により、大型農業用機械の導入や水管理の合理化等が可能となり、作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。

〔労働時間〕

	事業実施前（平成7年）		計画		評価時点（平成21年）
水稻：	19.2hr/10a	→	17.0hr/10a	→	11.5hr/10a
小麦：	1.8hr/10a	→	1.3hr/10a	→	1.5hr/10a

〔機械経費〕

	事業実施前（平成7年）		計画		評価時点（平成21年）
水稻：	42千円/10a	→	33千円/10a	→	38千円/10a
小麦：	14千円/10a	→	10千円/10a	→	24千円/10a

（事業実施前、計画は事業変更計画書による）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 暗渠排水や農業用排水路の改修による水田の汎用化や水管理の合理化によって作業効率の向上が図られるとともに、地区内及び周辺地域において展開される小麦などの畑作物の生産拡大に寄与している。
- ・ 暗渠排水や農業用排水路の改修に伴う水田の汎用化により大型農業用機械の導入や作業効率の向上が図られ、大規模経営面積を有する農家が増加している。

〔農業構造の改善〕

専兼別農家数	事業実施前（平成7年）		計画		評価時点（平成21年）
専業農家	9戸	→	9戸	→	8戸
兼業農家	34戸	→	29戸	→	23戸

経営規模別農家数	事業実施前（平成7年）		計画		評価時点（平成21年）
10ha以上	7戸	→	10戸	→	11戸
10ha未満	36戸	→	28戸	→	20戸

（農用地利用集積促進土地改良整備変更計画書による）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 農地の集積計画に基づき、長沼町、農業委員会、農協及び事業促進期成会では情報交換など連携を図り、地区内農業者の意向等、情報の把握に努め、集積農地の団地化が図れるよう調整が行われている。
- ・ 幹旋農地は担い手への集積を基本とし、農業者の理解を得ながら土地利用調整が進められている。

地区の認定農業者	実施前：3人	→	評価時点：26人
担い手の経営耕地面積	実施前：70.2ha	→	評価時点：89.8ha

（長沼町聞き取りによる）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 暗渠排水を敷設したことによって、湿害解消、水田の汎用化など農地条件が向上し、地区内農地の担い手へのニーズが高まり、耕作放棄地の発生の防止が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備された用水路のうち基幹部分は長沼土地改良区、それ以外の支線・分派施設については受益農家を中心とした下部組織の分水区支線組合によって適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本地区を含む長沼町の水田区域は、長沼町環境整備マスタープランで環境配慮区域に位置しており、事業により節減された労働力等を利用し、農薬使用量を低減する自然環境にやさしいクリーン農業の取組が推進されている。
- ・ 農産物の集出荷や通作等のために整備した農道は、受益者の生活道路として利用され、生活環境の改善に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 長沼町の農業就業者数は、2,484人であったが、事後評価時点では2,117人と15%減少している。一方、卸売・小売業・飲食店の増加率が27%大きく増加している。
- ・ 長沼町の農業産出額は、計画時点では12,937百万円であったが、事後評価時点では9,270百万円と28%減少している。

(資料：北海道市町村勢要覧)

2 地域農業の動向

- ・ 長沼町の農家戸数や農業就業人口が大きく減少しているにもかかわらず、地域の担い手となる新たな農業生産法人の設立や認定農業者の育成が進んでいる。
- ・ 長沼町の水田面積は、計画時点では8,900haであったが、事後評価時点では3%に当たる220ha減少し、8,680haとなっている。
- ・ 長沼町の農家戸数は、計画時点では1,104戸であったが、事後評価時点では23%に当たる248戸減少し、856戸となっている。
- ・ 長沼町の農業就業人口は、計画時点では2,537人であったが、事後評価時点では18%に当たる467人減少し、2,070人となっている。
- ・ 長沼町の農業生産法人数は、計画時点では8法人であったが、事後評価時点では33法人となっている。
- ・ 長沼町の認定農業者数は、計画時点では74人であったが、事後評価時点では637人となっている。

(資料：北海道農林水産統計年報及び世界農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 水田農業経営の安定と発展を図るため、地域水田農業ビジョン等を示されている地域営農の展開方向に即した農業振興を一層推進していく必要がある。
- ・ 水田の活用作物として小麦・大豆の作付けが大勢を占めているものの、今後は収益性の高い野菜類も適切に組み合わせた輪作体系を確立する必要がある。
- ・ 農業者の高齢化と後継者不足による農家人口の減少や米価の下落によって、今後、遊休農地の発生が懸念される状況にあることから、今後も担い手が中心となる水田農業の確立を目指していくためにより一層の基盤整備を推進する必要がある。

事後評価結果

- ・ 水田の汎用化により、大型農業用機械の導入による作業の効率化や小麦などの畑作物導入等による経営の多様化など、効率的な複合経営の確立が図られた。
- ・ 暗渠排水の実施により湿害が解消されるなど、農地条件が向上したことによって、担い手の当該農地へのニーズが高まり、担い手が育成され、その担い手に新たに農地の利用集積を図ることにより、耕作放棄地の発生が防止されている。
- ・ 事業を契機に地域の合意形成を図ることにより、担い手の育成・確保や担い手への農地の利用集積が推進され、地域農業構造の再編が図られた。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	農村振興局（北海道）
----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	ところぐんくねつぶちよう 常呂郡訓子府町
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	くねつぶみなみ 訓子府南地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は常呂川より南側に位置し、河川沿いの平坦な沖積地と、背後の山稜に連なる段丘地で複雑な波状性傾斜地からなっており、地下水位が高い農地が多く、排水改良が課題となっていた。しかし、基盤整備としては昭和40年代前半の団体営暗渠排水、昭和50年代前半の団体営土地総、及び明渠排水事業で局所的な排水整備が行われたのみであり、畑地帯としての総合的な整備は立ち遅れていた。

そのため、明渠排水の整備及び暗渠排水、土層改良等により畑作物の生産の安定化、生産性及び品質の向上及び農道整備による輸送体系の確立により地域農業の安定化、また営農用水施設整備を併せて行うことにより集落環境の整備を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：1,411ha

受益者数：153戸

主要工事：農業用排水(明渠排水)5.3km、農道6.5km、区画整理91ha、暗渠排水846ha、土層改良1,044ha、営農用水13.4km

総事業費：4,869百万円

工期：平成2年度～平成15年度(計画変更：平成15年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

① 作付面積

明渠排水、暗渠排水及び土層改良等の整備により作物の収量の増加を見込んでおり、作物ごとの作付面積の変更は想定していないが、訓子府町からの聞き取りでは、てんさい、たまねぎ、デントコーンの作付が増加し、ばれいしょ、小麦、牧草が減少している。

(計画作付面積)

単位:ha

作付面積	ばれいしょ	てんさい	小麦	たまねぎ	牧草	デントコーン
現況	174.0	174.0	77.7	307.7	406.8	101.7
計画	174.0	174.0	77.7	307.7	406.8	101.7

資料:経済効果資料

(訓子府町作付面積)

単位:ha

作付面積	ばれいしょ	てんさい	小麦	たまねぎ	牧草	デントコーン
事業実施前(H2)	1,050	989	1,100	750	1,800	471
評価時点(H17)	948	1,110	966	1,120	1,560	489

資料:北海道農林水産統計年報

② 単収

農業生産性については、小麦、たまねぎ、てんさいのほか、ばれいしょも単収が増加している。

単位:kg/10a

作物単収	ばれいしょ	てんさい	小麦	たまねぎ	牧草	デントコーン
事業実施前(H2)	3,490	5,330	548	5,020	3,540	5,860
評価時点(H17)	3,900	6,050	618	5,500	3,260	5,760

資料:北海道農林水産統計年報

③ 生産額

単位:百万円

農業粗生産額		農業粗生産額		内訳(実績値)						
		実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物	畜産
訓子府町	H2	9,238	10,892	900	100	1,371	2,680	76	1,051	2,620
	H17	11,130	11,664	1,010	100	1,720	4,300	20	1,160	2,700

資料:北海道農林水産統計年報

2 営農経費の節減

本事業による排水改良により、農業機械の大型化(50PS以上のトラクタの導入状況)が進められ、訓子府町全体としては65%から69%、関係集落では58%から68%に増加(いずれも平成2年から平成17年)しており、大型化により作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。

また、排水改良により農作業にかかる経費が節減されたり、農道整備により輸送、通作にかかる走行時間が短縮されるなど、営農経費の節減が図られている。

		トラクター台数 (乗用型)	30~50ps	50ps以上	大型化比率
訓子府町	事業実施前(H2)	971	172	630	65%
	評価時点(H17)	1,359	150	936	69%
関係集落	事業実施前(H2)	458	68	266	58%
	評価時点(H17)	483	42	329	68%

資料:農林業センサス

排水改良

単位:hr/ha

労働時間(人力)	ばれいしょ (食用)	てんさい	小麦	たまねぎ	牧草 (サイレージ)	デントコーン
事業前	140.2	135.7	17.7	251.1	21.1	22.8
目標(完了時)	117.3	124.9	12.9	231.0	14.4	17.2

資料:経済効果資料

排水改良

単位:千円/ha

機械経費	ばれいしょ (食用)	てんさい	小麦	たまねぎ	牧草 (サイレージ)	デントコーン
事業前	293	251	143	776	162	269
目標(完了時)	228	172	100	665	107	192

資料:経済効果資料

農業交通

単位:hr

稼働時間	輸送・通作
事業前	5,044
目標(完了時)	680

資料:経済効果資料

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性については、たまねぎのほか、ばれいしょ、てんさい、小麦などの単収が増加している。

作物単収	単位:kg/10a					
	ばれいしょ	てんさい	小麦	たまねぎ	牧草	デントコーン
事業実施前(H2)	3,490	5,330	548	5,020	3,540	5,860
評価時点(H17)	3,900	6,050	618	5,500	3,260	5,760

資料:北海道農林水産統計年報

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

1戸当たりの経営面積は、関係集落において平成2年の11.3haから平成17年には15.9haに拡大し、経営規模20ha以上の農家も平成2年の10%から30%に増加しており、経営規模拡大が図られている。

耕地面積		農家戸数	戸当面積	経営規模						大規模化 (戸数割合)
				自給的 農家	～3	3～5	5～10	10～20	20～	
訓子府町	事業実施前 (H2)	555	10.8	13	49	46	159	244	44	8%
				2%	9%	8%	29%	44%	8%	
	評価時点 (H17)	391	15.7	13	17	9	68	184	100	26%
				3%	4%	2%	17%	47%	26%	
関係 集落	事業実施前 (H2)	184	11.3	6	12	18	49	81	18	10%
				3%	7%	10%	27%	44%	10%	
	評価時点 (H17)	128	15.9	8	3	5	25	49	38	30%
				6%	2%	4%	20%	38%	30%	

農家人口(経営規模別)

資料:農業センサス

作物単収については、イの1に示したとおりたまねぎのほか、てんさいが増加している。
作物単価については、いも類及び野菜類は上がっており、品質向上が図られている。工芸作物と麦類は基盤整備による生産コストの低減と輸入農畜産物との競争力確保のため、事業実施前と比較して安価となっており、作物単収の増加により生産性の向上が図られている。

単価	千円/t				
	いも類 (ばれいしょ)	工芸作物 (てんさい)	麦類 (小麦)	野菜類 (たまねぎ)	飼料作物
事業実施前(H2)	46	18	165	60	21
評価時点(H20)	69	17	155	70	21

資料:北海道農林水産統計年報から算出

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された明渠排水、農道、営農用水については訓子府町において維持補修等を実施し、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

○ 生活環境

農産物の集出荷や通作などのために整備した農道は、受益者の生活道路としても利用され、生活環境の改善に寄与している。

また、畑作酪農の管理用水を確保するために整備した営農用水施設は、沢水や井戸など不安定な水源からの取水による用水不足を解消し、運搬補水などに要する労働力の節減に寄与しているほか、農家の生活用水としても利用され、生活環境の改善が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

農業産出額は、輸入農畜産物の増加などに伴う野菜全体の消費低迷から、事業実施前より小麦(麦類)、ばれいしょ(いも類)、たまねぎ(野菜類)は増加が見られるものの、近年は減少傾向にある。

単位：百万円

農業粗生産額		農業粗生産額		内訳(実績値)						
		実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物	畜産
訓子府町	H2	9,238	10,892	900	100	1,371	2,680	76	1,051	2,620
	H7	12,159	13,180	31	89	2,286	5,302	94	1,065	2,981
	H12	11,150	12,087	830	110	2,180	3,720	40	980	3,090
	H17	11,130	11,664	1,010	100	1,720	4,300	20	1,160	2,700

資料：北海道農林水産統計年報

2 地域農業の動向

訓子府町の農業就業人口は、平成2年の1,676人から平成17年には1,232人と減少している。また、65歳以上の割合は平成2年の18%から平成17年には26%となり高齢化が進行している。

単位：人

農業就業人口(年齢別)		農業就業人口	30～39	40～59	60～64	65以上	高齢化率	就業人口減少率
訓子府町	事業実施前(H2)	1,676	343	616	180	305	18%	
			20%	37%	11%	18%		
	評価時点(H17)	1,232	148	511	127	322	26%	26%
			12%	41%	10%	26%		

資料：農業センサス

カ 今後の課題等

本事業により主要作物であるたまねぎの作付面積及び生産量が増加しているが、国際化や価格の低迷から、今後更なる経営体質の強化、コスト縮減、付加価値の向上、販路拡大、農村の活性化、高齢化対策が課題となっている。

事後評価結果

- ・ オホーツク地域は北海道で最大規模のたまねぎ生産地であり、本地区においても明渠排水、暗渠排水、土層改良等の整備により、排水改良等が図られ、主要作物であるたまねぎの作付面積及び生産量が増加しており、その一翼を担っている。
- ・ また、作業効率の向上や農作業の省力化が図られ、経営規模も拡大するなど、事業の効果がみられる。
- ・ 訓子府町では農業後継者(特に農家子弟)の確保・育成に地域ぐるみで取り組んでおり、新規就農者の実績が多く高齢化率は低いが、今後一層の後継者及び新規就農者の確保を図っていく必要がある。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	かとうぐん しほろちよう かとうぐんおとふけちよう 河東郡士幌町、河東郡音更町、 かとうぐんしかおいちよう 河東郡鹿追町
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	にしよしの 西吉野地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、酪農が中心で一部畑作を行っている地域で、昭和40年代より国営農地開発事業により農道、明渠排水、畑地かんがい、農地造成、暗渠排水を行い、地域の基盤整備を行っているが、農道及び未整備のほ場が散在しているため、早急な対応が望まれていた。

そのため、畑地かんがい施設の整備や明渠排水の整備及び暗渠排水、土層改良等により畑作物の生産の安定化、生産性及び品質の向上を図るとともに、農道整備による輸送体系の確立により、地域農業の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：1,561ha

受益者数：66戸

主要工事：農業用排水（畑地かんがい）797ha、農業用排水（明渠排水）1.2km、農道15.8km、区画整理281ha、農用地造成39ha、暗渠排水359ha、土層改良133ha、農地保全102ha

総事業費：6,602百万円（事業完了時点）

工期：昭和62年度～平成15年度（計画変更：平成14年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

① 作付面積

農用地造成により全ての作物の作付けを増加させる計画であったが、士幌町からの聞き取りでは、ばれいしょの作付けが減少し、てんさい、小麦、菜豆、牧草、デントコーンの作付けが増加している。

（計画作付面積）

単位：ha

作付面積	ばれいしょ	てんさい	小麦	菜豆	牧草	デントコーン
現況	76.0	76.0	76.0	76.0	1,015.3	202.1
計画	78.0	78.0	78.0	78.0	1,041.2	207.3

資料：経済効果資料

（士幌町作付面積）

単位：ha

作付面積	ばれいしょ	てんさい	小麦	菜豆	牧草	デントコーン
事業実施前（S60）	3,270	2,310	2,240	430	4,470	1,350
評価時点（H17）	2,080	2,360	2,450	615	4,650	1,660

資料：北海道農林水産統計年報

② 単収

農業生産性については、てんさい、小麦、菜豆、牧草の他、ばれいしょ、デントコーンも単収が増加している。

単位: kg/10a

作物単収	ばれいしょ	てんさい	小麦	菜豆	牧草	デントコーン
事業実施前(S60)	3,540	4,910	471	169	3,010	5,290
評価時点(H17)	3,670	6,200	485	218	3,540	5,700

資料: 北海道農林水産統計年報

③ 生産額

単位: 百万円

農業粗生産額		農業粗生産額		内訳(実績値)						
		実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物	畜産
士幌町	S60	13,586	17,417	1,978	765	2,772	147	—	2,379	5,544
	H17	21,270	22,291	1,680	1,070	2,620	1,210	20	2,490	12,160

資料: 北海道農林水産統計年報

2 営農経費の節減

本事業による排水改良により、農業機械の大型化(50PS以上のトラクタの導入状況)が進められ、士幌町全体としては68%から83%、関係集落では72%から89%に増加(いずれも昭和62年から平成17年)しており、大型化により作業効率の向上や農作業の省力化が図られている。

また、排水改良により農作業にかかる経費が節減されたり、農道整備により輸送、通作にかかる走行時間が短縮されるなど、営農経費の節減が図られている。

		トラクター台数 (乗用型)	30～50ps	50ps以上	大型化比率
士幌町	事業実施前 (S60)	1,226	343 28%	832 68%	68%
	評価時点 (H17)	1,858	271 15%	1,538 83%	83%
関係集落	事業実施前 (S60)	96	24 25%	69 72%	72%
	評価時点 (H17)	132	12 9%	118 89%	89%

資料: 農林業センサス

排水改良区を代表

単位: hr/ha

労働時間(人力)	ばれいしょ (食用)	ばれいしょ (原料)	てんさい	小麦	菜豆	牧草 (サイレージ)
事業前	140.2	77.0	135.7	17.7	52.6	20.2
目標(完了時)	117.3	68.2	124.9	12.9	48.1	14.9

資料: 経済効果資料

排水改良区を代表

単位: 千円/ha

機械経費	ばれいしょ (食用)	ばれいしょ (原料)	てんさい	小麦	菜豆	牧草 (サイレージ)
事業前	293	160	251	143	140	164
目標(完了時)	228	119	172	100	106	115

資料: 経済効果資料

農業交通

単位: hr

稼働時間	輸送・通作
事業前	7,877
目標(完了時)	1,426

資料: 経済効果資料

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性については、畑地かんがい施設の整備及び排水改良などにより、全ての作物で単収が増加している。

単位:kg/10a						
作物単収	ばれいしょ	てんさい	小麦	菜豆	牧草	デントコーン
事業実施前(S60)	3,540	4,910	471	169	3,010	5,290
評価時点(H17)	3,670	6,200	485	218	3,540	5,700

資料:北海道農林水産統計年報

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

1戸当たりの経営面積は、関係集落において昭和60年の34.3haから平成17年には48.8haに拡大し、経営規模20ha以上農家も全体の90%以上を占めている。

耕地面積		農家 戸数	戸当 面積	農家人口(経営規模別)						大規模化 (戸数割合)
				経営規模						
				自給の 農家	～3	3～5	5～10	10～20	20～	
士幌町	事業実施前 (S60)	531	25.3	3	13	16	10	79	410	77%
				1%	2%	3%	2%	15%	77%	
	評価時点 (H17)	414	35.2	8	12	3	5	12	374	90%
				2%	3%	1%	1%	3%	90%	
関係 集落	事業実施前 (S60)	40	34.3	0	0	1	1	0	38	95%
				0%	0%	3%	3%	0%	95%	
	評価時点 (H17)	33	48.8	1	0	0	1	1	30	91%
				3%	0%	0%	3%	3%	91%	

資料:農業センサス

作物単収については、イの1に示したとおりてんさい、小麦、菜豆、牧草、デントコーンが増加しており、生産性の向上が図られている。

作物単価については、基盤整備による生産コストの低減と輸入農畜産物との競争力確保のため、事業実施前と比較して安価となっている。

千円/t					
単価	いも類 (ばれいしょ)	工芸作物 (てんさい)	麦類 (小麦)	野菜類 (たまねぎ)	飼料作物
事業実施前(S60)	57	21	195	149	16
評価時点(H20)	69	17	155	124	21

資料:北海道農林水産統計年報から算出

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された畑地かんがい施設、明渠排水、農道については士幌町において維持補修等を実施し、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

○ 生活環境

農産物の集出荷や通作などのために整備した農道は、受益者の生活道路としても利用され、生活環境の改善に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

農業産出額は、輸入農畜産物の増などに伴う野菜全体の消費低迷から、野菜類を除き近年は減少傾向にあるが、基盤整備による良質飼料の確保によって畜産が増加し、全体として増加傾向にある。

単位：百万円

農業粗生産額		農業粗生産額		内訳（実績値）						
		実績値	換算値	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜類	花卉	工芸作物	畜産
士幌町	S60	13,586	17,417	1,978	765	2,772	147		2,379	5,544
	H2	16,533	19,492	1,840	729	3,618	669	81	2,305	7,291
	H7	17,654	19,137	923	1,184	2,967	1,184	64	2,174	9,032
	H12	18,160	19,685	1,660	1,380	2,630	920	20	1,830	9,680
	H17	21,270	22,291	1,680	1,070	2,620	1,210	20	2,490	12,160

資料：北海道農林水産統計年報

2 地域農業の動向

士幌町の農業就業人口は、昭和60年の1,697人から平成17年には1,338人と減少している。
また、65歳以上の割合は昭和60年の13%から平成17年には20%となり高齢化が進行している。

単位：人

農業就業人口（年齢別）		農業就業人口	30～39	40～59	60～64	65以上	高齢化率	就業人口 減少率
士幌町	事業実施前 (S60)	1,697	312	690	148	222	13%	
			18%	41%	9%	13%		
	評価時点 (H17)	1,338	224	561	114	272	20%	21%
			17%	42%	9%	20%		

資料：農業センサス

カ 今後の課題等

本事業により計画作付作物の作付面積及び生産量が増加しているが、国際化や価格の低迷から、今後更なる経営体質の強化、コスト縮減、付加価値の向上、販路拡大、農村の活性化、高齢化対策が課題となっている。

事後評価結果

- ・ 十勝地域は北海道の畑作地帯において中心的な地域であるが、その中でも士幌町は農業粗生産額、生産農業所得とも十勝地域の最上位に位置しており、本地区も明渠排水、暗渠排水、土層改良等の整備により、排水改良等が図られ、てんさい、小麦、菜豆、牧草、デントコーンの作付面積及び生産量が増加している。
- ・ また、作業効率の向上や農作業の省力化が図られ、経営規模も拡大するなど、事業の効果が現れる。
- ・ 高齢化が進展する中で、今後、一層の後継者及び新規就農者の確保を図っていく必要がある。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）	
-----	--	------------	--

都道府県名	北海道	関係市町村名	くしろし 釧路市・ くしろぐん 釧路郡 くしろちやう 釧路町・ あつけしぐん 厚岸郡 あつけしちやう 厚岸町・ かわかみぐん 川上郡 しべちやちやう 標茶町 あかんぐん 阿寒郡 つるいむら 鶴居村・ くしろし 釧路市（旧阿寒郡 あかんちやう 阿寒町）
事業名	農道整備事業	地区名	くしろひがし 釧路東地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：管内における国道及び主要道々等の交通量は年々増加しており、農産物等の輸送に支障を来している状況にあった。このため、営農団地内の大型機械利用及び生産資材の運搬、採草放牧地（公共牧場）の利便を図り、広域的に一貫した集出荷体系を確立するため、既存の国道及び主要道道、営農団地内の農道網を有機的に結合させ、効率的な輸送ルートを確保するとともに、舗装及び拡幅による大型機械導入のための条件整備を目的に本事業を実施した。

受益面積：31,634ha
 受益者数：636戸
 主要工事：農道33.8km
 総事業費：14,310百万円
 工期：昭和61年度～平成15年度（計画変更：平成13年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産額の増加
 主要な農産物である生乳生産額が増加している。

	事業実施前 (昭和60年)	計画	評価時点 (平成18年)	増減
生乳生産額	26,290百万円	→ 31,590百万円	→ 30,220百万円	3,930百万円増 (資料：北海道農林水産統計年報)

2 営農経費の節減
 農道の拡幅・舗装により、走行速度が上昇するとともに、大型の農産物輸送車両の走行が可能となり、通作や出荷（輸送）の時間の短縮が図られている。

	事業実施前 (昭和60年)	計画	評価時点 (平成21年)	増減
① 通作時間	6分	→ 2分	→ 2分	4分短縮
② 出荷時間	45分	→ 22分	→ 22分	23分短縮 (実測による)

3 地域の生活環境の保全・向上
 農道が拡幅・舗装されたことにより走行速度が上昇し、一般交通の通行時間が短縮されている。

	事業実施前 (昭和60年)	計画	評価時点 (平成21年)	増減
一般交通	47分	→ 26分	→ 26分	21分短縮 (実測による)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

農道が拡幅・舗装されたことにより大型の作業機械が導入され、営農作業の効率化による労働生産性の高い農業が可能となっている。

＜大型機械導入状況＞

	事業実施前 (昭和60年)		評価時点 (平成17年)	
トラクター100ps以上台数	15台	→	699台	(資料：農林業センサス)

② 農業構造の改善

農家戸数は減少しているものの、担い手への農地の集積が進み大規模経営による農業経営の合理化が図られている。

	事業実施前 (昭和60年)		評価時点 (平成17年)	
＜経営規模の推移＞				
1戸あたり耕地面積	27ha/戸	→	49ha/戸	
＜農業生産法人数の推移＞	43法人	→	104法人	(資料：農林業センサス)

(事前評価における指標に関する事項)

① 農業生産の近代化

農道が整備されたことにより大型農業機械の導入が進み、農作業の効率化が図られている。

② 農業生産物の流通の合理化

農道が舗装・拡幅されたことにより、輸送車両の大型化及び走行速度の上昇による輸送時間の短縮など農産物輸送の合理化が図られている。

③ 農村環境の改善

本路線は、市街地へのアクセス道路としての機能も持っており、拡幅・舗装によりアクセス性が向上し、生活物資の調達、通院、通学に貢献しているほか、一部は釧路湿原国立公園に接続する道路として親しまれている。

砂利道が舗装されたことにより砂塵被害が解消され、生活環境の改善が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

○ 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

農道が拡幅・舗装されたことにより、輸送車両の大型化及び走行速度の上昇が図られ農産物を効率的に輸送することが可能となっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された農道は、管理者である関係1市2町(釧路市、釧路町、標茶町)により路肩等の草刈り及び冬期間の除雪が行われるなど、適切に管理されている。

(関係市町聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

本路線の整備により、農村部と市街地のアクセスが改善され、地域住民の利便性が向上している。

2 自然環境

特に変化は認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

関係市町村の産業別就業者数の構成率は第1次産業が6%(第1次産業の47%が農業)、第2次産業が21%、第3次産業が73%であり、第1次産業と第2次産業が減少傾向にあるが、第3次産業は増加している。

(資料：市町村勢要覧)

2 地域農業の動向

農家戸数、農業就業人口ともに減少傾向にあり、農地面積も減少しているが、大規模農地を保有する農家数は増加しており、地域の核となる担い手農家への農地の集積による経営規模の拡大が図られている。

農家戸数 耕地面積	事業実施前 (昭和60年) 1,678戸 46,027ha	→ →	評価時点 (平成17年) 923戸 45,558ha (資料：農林業センサス)
3 その他 本路線は、釧路湿原区間を通る路線で、全国からの参加者が集う釧路湿原マラソンが行われており、釧路管内の主要なイベントとして注目されている。 カ 今後の課題等 本路線は一般交通の増加で年々交通量が増えてきており、案内及び注意標識等の設置を検討する必要がある。 環境に配慮した施設等の効果検証を行い、今後の維持管理を検討する必要がある。			
事後評価結果	農道の整備により、主要農産物である生乳の集乳・集出荷体系が広域的に確立され、通作・出荷時間の短縮による営農経費の節減、生乳生産額の増加等が確認できるとともに、農道の拡幅・舗装による大型の作業機械の導入等営農作業の効率化の事業効果が認められる。		
第三者の意見	特段の意見なし。		

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局(北海道)
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	と か ち ぐ ん う ら ほ ろ ち よ う 十勝郡浦幌町																																																								
事業名	農道整備事業	地区名	ごうりゆう 合流地区																																																								
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区の農道は未整備で幅員が狭く、農業生産物の輸送車両や農業者の通作車両の走行が困難な状況であった。このため、既設の農道を拡幅改良することにより、農産物の搬出、大型機械の運行を円滑にし、農業経営の安定化と農村環境の改善を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：259ha 受益者数：22戸 主要工事：農道3.3km 総事業費：1,105百万円 工期：平成5年度～平成15年度（計画変更：平成12年度）																																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 農道の整備に伴ない大型機械の導入が可能となり小麦、飼料作物（デントコーン、牧草）の生産が増加している。 <table><tr><td></td><td>事業実施前 (平成4年)</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点 (平成20年)</td><td>増減</td></tr><tr><td>作付け（小麦）</td><td>0.0ha</td><td>→</td><td>0.0ha</td><td>→</td><td>64.6ha</td><td>増324 t</td></tr><tr><td>（飼料作物）</td><td>38.6ha</td><td>→</td><td>38.6ha</td><td>→</td><td>55.3ha</td><td>増296 t (浦幌町聞き取り)</td></tr></table> 2 営農経費の節減 農道整備により、農作物の輸送車両の大型化が進むとともに、効率的な輸送経路が確保され、農産物の出荷（輸送）時間及び通作時間の短縮が図られている。 <table><tr><td></td><td>事業実施前 (平成4年)</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点 (平成20年)</td><td>増減</td></tr><tr><td>① 通作時間</td><td>3分</td><td>→</td><td>1分</td><td>→</td><td>1分</td><td>2分短縮</td></tr><tr><td>② 出荷時間</td><td>11分</td><td>→</td><td>4分</td><td>→</td><td>4分</td><td>7分短縮 (実測による)</td></tr></table> 3 地域の生産環境の保全・向上 整備された農道は、地域住民の生活道路としても利用されており、一般交通に係る車両の走行時間も短縮が図られている。 <table><tr><td></td><td>事業実施前 (平成4年)</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点 (平成20年)</td><td>増減</td></tr><tr><td>一般交通の走行時間</td><td>7分</td><td>→</td><td>3分</td><td>→</td><td>3分</td><td>4分短縮 (実測による)</td></tr></table>					事業実施前 (平成4年)		計画		評価時点 (平成20年)	増減	作付け（小麦）	0.0ha	→	0.0ha	→	64.6ha	増324 t	（飼料作物）	38.6ha	→	38.6ha	→	55.3ha	増296 t (浦幌町聞き取り)		事業実施前 (平成4年)		計画		評価時点 (平成20年)	増減	① 通作時間	3分	→	1分	→	1分	2分短縮	② 出荷時間	11分	→	4分	→	4分	7分短縮 (実測による)		事業実施前 (平成4年)		計画		評価時点 (平成20年)	増減	一般交通の走行時間	7分	→	3分	→	3分	4分短縮 (実測による)
	事業実施前 (平成4年)		計画		評価時点 (平成20年)	増減																																																					
作付け（小麦）	0.0ha	→	0.0ha	→	64.6ha	増324 t																																																					
（飼料作物）	38.6ha	→	38.6ha	→	55.3ha	増296 t (浦幌町聞き取り)																																																					
	事業実施前 (平成4年)		計画		評価時点 (平成20年)	増減																																																					
① 通作時間	3分	→	1分	→	1分	2分短縮																																																					
② 出荷時間	11分	→	4分	→	4分	7分短縮 (実測による)																																																					
	事業実施前 (平成4年)		計画		評価時点 (平成20年)	増減																																																					
一般交通の走行時間	7分	→	3分	→	3分	4分短縮 (実測による)																																																					

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

農道が拡幅、舗装されたことにより、コンバインをはじめとした大型の作業機械の導入が可能となり営農作業の効率化による生産性の高い農業が可能となった。

＜大型機械導入状況＞

	事業実施前 (平成4年)		評価時点 (平成20年)	増減
トラクター				
50～100PS	27台	→	38台	11台増
100PS以上	0台	→	1台	1台増
(浦幌町聞き取り)				

② 農業構造の改善

農家戸数は減少しているものの、担い手への農地の集積が進み大規模経営による農業経営の合理化が図られている。

＜経営規模の推移＞

	事業実施前 (平成4年)		評価時点 (平成20年)	増減
20ha 未満	287戸	→	86戸	201戸減
20～30ha	128戸	→	97戸	31戸減
30ha 以上	47戸	→	80戸	33戸増
(資料：農林業センサス、浦幌町全体)				

(事前評価における指標に関する事項)

① 農業生産の近代化

農道が整備されたことにより、大型機械の導入が進み、農作業の効率化が図られた。

② 農業生産物の流通の合理化

農道が拡幅、舗装されたことにより輸送による荷傷み被害が抑えられたとともに、病害虫防除や収穫等の作業の実施が適正時期に行えるようになった。

(受益者聞き取り)

③ 農村環境の改善

本路線は通学路及び浦幌町市街地への連絡道としての役割も果たしており、拡幅、舗装によりアクセスが改善され、地域住民の利便性が向上した。

また、砂利道が舗装されたことにより砂塵被害が解消や、堆肥運搬における荷こぼれ防止など、生活環境面においても効果の発現が見られる。

(受益者聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

○ 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

農道が拡幅・舗装されたことにより、輸送車両の大型化及び走行速度の上昇が図られ、農家はもとより地区外に位置する貯蔵施設及び製糖工場など農産物を効率的に輸送することが可能になった。

＜農家輸送車両＞

	事業実施前 (平成4年)		評価時点 (平成20年)	増減
4 t 以上～6 t 未満	0台	→	9台	9台増
6 t 以上	0台	→	2台	2台増
(受益者聞き取り)				

3 その他

農道が整備されたことにより、融雪に伴う路面の泥濘化がなくなり、維持管理費が大幅に低減している。

	事業実施前 (平成4年)		評価時点 (平成20年)	増減
維持管理費	2,900千円/年	→	760千円/年	2,140千円/年 減
(浦幌町聞き取り)				

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された農道は、管理者である浦幌町によって適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農道の整備により道路が直線化され、交差点部の視界も良好となり通行車両の安全性及び通学路としての利便性が向上した。

2 自然環境

特になし

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

浦幌町の産業別就業者数の構成割合は、第一次産業が36%（第一次産業全体のほぼ73%が農業）、第二次産業が17%、第三次産業は47%となっている。

（資料：市町村勢要覧）

2 地域農業の動向

農家戸数は、町全体として減少傾向にあるが、農地の集積により戸当たり経営規模の拡大が図られている。

	事業実施前		評価時点	増減
農家戸数	462戸	→	263戸	43.1%減
農地面積	9,418ha	→	10,167ha	8.0%増

（資料：市町村勢要覧）

カ 今後の課題等

地区外等からの一般交通の流入もあり、低速農業車両が危険を感じるが増えていることから、案内標識等による安全運転の啓発等の対策を行っていく必要がある。

事後評価結果

- ・ 農道が拡幅・舗装されたことにより、大型農業機械の導入や大型化による生産性の向上に伴う小麦や飼料作物等の生産量の増加や、農産物輸送の効率化が図られるなどの事業効果が認められる。
- ・ また、農道の整備により維持管理に係る負担軽減も認められる。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）																						
都道府県名	北海道	関係市町村名	ゆうばりぐんくりやまちよう 夕張郡栗山町																					
事業名	農業集落排水事業	地区名	つぎたて 継立地区																					
事業主体名	栗山町	事業完了年度	平成15年度																					
〔事業内容〕 事業目的： 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図るため、本事業を実施した。 計画戸数：518戸、計画人口：1,900人 主要工事：汚水処理施設1箇所、管路施設延長14.7km、中継ポンプ3箇所 総事業費：2,950百万円 工 期：平成4年度～平成15年度																								
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 維持管理費の節減 ・ 地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減り、水質が改善されたことにより、維持管理作業が軽減している。 (参考)水路清掃 平成3年 2回/年 → 平成20年 1回/年 (町聞き取りによる) 2 快適性及び衛生水準の向上 ・ トイレや風呂、台所等の水回りが整備され、生活の快適性や利便性が向上している。 ・ 地区内の農業用排水路の水質改善により、農業用排水路周辺の景観や衛生環境が向上している。 ・ 水洗化率が向上している。(平成9年 34.1% → 平成20年 83.4%) (栗山町調査) イ 事業効果の発現状況 事業の目的に関する事項 ・ 本事業の実施により、生活雑排水の農業用排水路への流入が解消され、水質の改善が図られている。 <table border="0"><thead><tr><th></th><th>計画処理水質</th><th>実績処理水質 (町の調査 (4回/月))</th></tr></thead><tbody><tr><td>SS (mg/l)</td><td>50mg/l 以下</td><td>1.3mg/l</td></tr><tr><td>BOD (mg/l)</td><td>20mg/l 以下</td><td>2.9mg/l</td></tr></tbody></table> (平成20年度平均値) ・ 脱水した発生汚泥は、栗山町有機性廃棄物堆肥化施設に搬出し、全量肥料化され、町内の農家、一般家庭により利用されることにより、地域の資源リサイクルの促進が図られている。 (参考) 汚泥堆肥化施設における汚泥堆肥生産量実績 (平成20年度) <table border="0"><tbody><tr><td>原料汚泥の受入量</td><td>1,116 t</td><td>(継立汚水処理施設分 75 t)</td></tr><tr><td>肥料生産量</td><td>70 t</td><td>(継立汚水処理施設分 2.4 t)</td></tr><tr><td>肥料販売量</td><td>70 t</td><td></td></tr><tr><td>肥料販売先</td><td colspan="2">全量栗山町の農家及び一般家庭 (町聞き取りによる)</td></tr></tbody></table> ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設管理者である町から委託された維持管理業者により良好に管理され、十分な放流水質が確保されている。					計画処理水質	実績処理水質 (町の調査 (4回/月))	SS (mg/l)	50mg/l 以下	1.3mg/l	BOD (mg/l)	20mg/l 以下	2.9mg/l	原料汚泥の受入量	1,116 t	(継立汚水処理施設分 75 t)	肥料生産量	70 t	(継立汚水処理施設分 2.4 t)	肥料販売量	70 t		肥料販売先	全量栗山町の農家及び一般家庭 (町聞き取りによる)	
	計画処理水質	実績処理水質 (町の調査 (4回/月))																						
SS (mg/l)	50mg/l 以下	1.3mg/l																						
BOD (mg/l)	20mg/l 以下	2.9mg/l																						
原料汚泥の受入量	1,116 t	(継立汚水処理施設分 75 t)																						
肥料生産量	70 t	(継立汚水処理施設分 2.4 t)																						
肥料販売量	70 t																							
肥料販売先	全量栗山町の農家及び一般家庭 (町聞き取りによる)																							

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本事業の実施により、家庭から排出される生活排水の流入による汚濁が減り、悪臭等がなくなるなど集落周辺の排水路の水質が改善され、生活環境や周辺衛生環境が向上している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 平成4年の事業計画時点から平成19年までに栗山町全体の農家戸数（765戸→532戸）は減少したものの、農地については売買又は貸借により戸当たりの経営面積（7.8ha→11.2ha）が増加していることから、農地面積（6,000ha→5,970ha）に大きな変化はなく、農業生産が継続・維持されている。

（北海道農林水産統計年報及び町聞き取りによる）

カ 今後の課題等

- ・ 汚水処理施設への接続率の一層の向上 接続率83.4%（平成20年度末）
（502戸のうち83戸が未接続。未接続の理由：資金不足、建物の増改築の予定がある等の理由による）
- ・ 農業集落排水事業の趣旨についてパンフレット等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発する。

事後評価結果	・ 本地区における農業集落排水事業の実施により、農業用排水路の維持管理作業が2回／年から1回／年に軽減されるとともに、水洗化率が34.1%（H9年）から83.4%（H20年）に向上し水質の改善が図られたことなどにより、地域の生活環境や周辺衛生環境が向上するなど、事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	農村振興局（北海道）
---	---	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	しゃりぐんきよさとちょう 斜里郡清里町																	
事業名	農業集落排水事業	地区名	さつづる 札弦地区																	
事業主体名	清里町	事業完了年度	平成15年度																	
〔事業内容〕 事業目的： 農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図るため、本事業を実施した。 計画戸数：346戸、計画人口：1,040人 主要工事：汚水処理施設1箇所、管路施設延長7.7km、中継ポンプ2箇所 総事業費：2,064百万円 工 期：平成9年度～平成15年度																				
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 維持管理費の節減 ・ 地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減り、水質が改善されたことにより、維持管理作業が軽減している。 （参考）水路清掃 平成8年 1回／年→ 平成20年 1回／2～3年（町聞き取りによる） 2 快適性及び衛生水準の向上 ・ トイレや風呂、台所等の水回りが整備され、生活の快適性や利便性が向上している。 ・ 地区内の農業用排水路の水質改善により、農業用排水路周辺の景観や衛生環境が向上している。 ・ 水洗化率が向上している。（平成13年 48.4% → 平成20年 77.3%）（清里町調査） イ 事業効果の発現状況 事業の目的に関する事項 ・ 本事業の実施により、生活雑排水の農業用排水路への流入が解消され、水質の改善が図られている。 <table><tr><td></td><td>計画処理水質</td><td>実績処理水質（町の調査（1回/月））</td></tr><tr><td>SS（mg/ l）</td><td>50mg/ l 以下</td><td>1.9mg/ l</td></tr><tr><td>BOD（mg/ l）</td><td>20mg/ l 以下</td><td>3.1mg/ l</td></tr></table> （平成20年度平均値） ・ 脱水した発生汚泥は、町の汚泥堆肥化施設に搬出し全量堆肥化し、汚泥発酵肥料「清里コンポスト」として自治会花壇や家庭菜園に利用されることにより、地域の資源リサイクルの促進が図られている。 （参考）汚泥堆肥化施設における汚泥堆肥生産量実績（平成20年度） <table><tr><td>原料汚泥の受入量</td><td>244 t（札弦汚水処理施設分 53 t）</td></tr><tr><td>肥料生産量</td><td>132 t（札弦汚水処理施設分 29 t）</td></tr><tr><td>肥料販売量</td><td>2 t</td></tr><tr><td>肥料販売先</td><td>全量清里町の一般家庭及び農家（町聞き取りによる）</td></tr></table> ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設管理者である町から委託された維持管理業者により良好に管理され、十分な放流水質が確保されている。					計画処理水質	実績処理水質（町の調査（1回/月））	SS（mg/ l）	50mg/ l 以下	1.9mg/ l	BOD（mg/ l）	20mg/ l 以下	3.1mg/ l	原料汚泥の受入量	244 t（札弦汚水処理施設分 53 t）	肥料生産量	132 t（札弦汚水処理施設分 29 t）	肥料販売量	2 t	肥料販売先	全量清里町の一般家庭及び農家（町聞き取りによる）
	計画処理水質	実績処理水質（町の調査（1回/月））																		
SS（mg/ l）	50mg/ l 以下	1.9mg/ l																		
BOD（mg/ l）	20mg/ l 以下	3.1mg/ l																		
原料汚泥の受入量	244 t（札弦汚水処理施設分 53 t）																			
肥料生産量	132 t（札弦汚水処理施設分 29 t）																			
肥料販売量	2 t																			
肥料販売先	全量清里町の一般家庭及び農家（町聞き取りによる）																			

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 本事業の実施により、家庭から排出される生活排水の流入による汚濁が減り、悪臭等がなくなるなど集落周辺の排水路の水質が改善され、生活環境や周辺衛生環境が向上している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 平成8年の事業計画時点から平成19年までに清里町全体の農家戸数は（297戸→230戸）減少したものの、農地については売買又は貸借により戸当たりの経営面積が（31.2ha→39.8ha）に増加していることから、農地面積（9,260ha→9,150ha）に大きな変化はなく、農業生産が継続・維持されている。

（北海道農林水産統計年報及び町聞き取りによる）

カ 今後の課題等

- ・ 污水处理施設への接続率の一層の向上 接続率77.3%（平成20年度末）
（270戸のうち57戸が未接続。未接続の理由：資金不足、建物の増改築の予定がある等の理由による）
- ・ 農業集落排水事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発する。

事後評価結果	・ 本地区における農業集落排水事業の実施により、農業用排水路の維持管理作業が1回／年から1回／2～3年に軽減されるとともに、水洗化率が48.4%（H13年）から77.3%（H20年）に向上し水質の改善が図られたことなどにより、地域の生活環境や周辺衛生環境が向上するなど、事業効果の発現が認められる。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	ゆうぱりぐん ゆにちょう ながぬまちょう くりやまちょう 夕張郡由仁町・長沼町・栗山町
事業名	農村総合整備事業	地区名	うまおい 馬追地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地域における緑豊かな田園都市形成のために、基幹産業である農業振興施設を充実し、農業経営の安定向上を図るとともに、調和のとれた農村環境を整備し豊かな安らぎのある地域づくりを進め、地域内外の住民交流の促進はもとより、都市住民の交流ふれあいの場を創出し地域の活性化を図るため、本事業を実施した。

受益面積：50,606ha

受益者数：11,284戸

主要工事：農業集落道9.8km（6条）、農村公園緑地1箇所、集落防災安全施設17箇所、集落水辺環境1箇所、集落緑化施設2箇所

総事業費：2,700百万円

工 期：平成7年度～平成15年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・ 農業生産基盤整備を実施していないため該当なし。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 地域の人口は減少傾向にあるが、本事業実施による集落環境の改善や都市との交流促進による地域の活性化により、活力あるまちづくりが行われている。

【人口の動向】 事業実施前（平成6年）事業完了時（平成15年）評価時点（平成20年）

行政区域人口（由仁町） 7,566人 → 6,928人 → 6,281人

行政区域人口（長沼町） 12,291人 → 12,736人 → 12,461人

行政区域人口（栗山町） 15,900人 → 14,799人 → 13,871人

（由仁町・長沼町・栗山町住民基本台帳による）

- ・ 明治38年に北海道初の大規模貯水池として築造された「古山貯水池」は、集落水辺環境整備によって親水施設として整備された結果、地域の人々にとっての憩いの場となるとともに、都市近郊から年間2,500人以上の人が訪れるなど都市住民との交流拠点となり、自然豊かな農村部での魅力ある生活環境を提供している。（由仁町調べによる）
- ・ 集落緑化施設である三川自然の森公園は、開拓時の自然環境を把握できる唯一の場所で、公園周囲には保育園、小学校、中学校などがあり、子供達に自然学習の場を提供しており、年間延べ8,000人が利用している。（由仁町調べによる）
- ・ 集落農道整備前は幅員が狭く、農業車両や一般車両及び歩行者や自転車の通行により交通障害を起こしていたが、本事業によって車道の拡幅や歩道の設置を行ったことにより、歩行者と自転車の安全が確保され、自動車の通行も円滑になり、主要幹線道を基幹とする農道網が補完された。
- ・ 本事業で整備した各施設を活用し、地域交流及び都市と農村の交流が促進されている。
- ・ 本事業で整備した農村公園緑地は、近隣の中学校在災時や緊急時の避難場所として指定するなど、有効な活用されている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

① 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・ 本地域は、農村が持つ豊かな自然環境や土地空間を活かし、地域の住民が快適でゆとりある生活を楽しむとともに、豊かな自然やこれまで培ってきた文化、風土、歴史などの地域の農村の良さの再発見と地域文化の保全・創造を通じて地域内外に開かれ個性豊かな地域づくりを進めてきた。
- ・ 事業実施前は、農業生産基盤整備は積極的に進められてきているものの、地域共通の共通課題は「快適な田園ゾーン」の形成であり、自然・農村・都市が共生できる田園づくりであった。
- ・ 事業実施後は、整備した農村公園、集落水辺環境施設、集落緑化施設を活用することにより地域交流及び都市と農村の交流の場が確保され、個性豊かで魅力に溢れる農村地域の活性化や新規就農者等の定住化が図られている。
- ・ また、農業集落道の整備により日常生活活動条件の改善・向上が実現し、快適な農村環境が形成されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された農業集落道6条、農村公園緑地、集落水辺環境施設、集落緑化施設は全て由仁町・長沼町・栗山町により良好に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道の整備路線は、農産物を輸送する農業車両と一般車両が混在している交通量の多い生活道路であり、歩行者や自転車の通行にも支障をきたしていたが、本事業により車道の拡幅や歩道の設置を行ったことにより、歩行者と自転車の安全が確保され、車両の通行も円滑になった。また、地域の公園や各種施設を有機的に結ぶことにより交流活動が活発化した。
- ・ 農村公園緑地、集落水辺環境施設、集落緑化施設を整備することにより、都市と農村の交流による地域の活性化が促され、地域住民の利便性向上等が図られる良好な農村生活環境をもたらすと共に、都市住民へ農村環境を体験する場を提供している。
- ・ 集落防災安全施設の整備として、主要道路の交差点や公共施設付近に案内看板を設置することにより、施設を訪れる人々の安全が確保された。

2 自然環境

- ・ 農村公園、集落水辺環境施設、集落緑化施設の整備は、周辺の自然環境や景観に配慮し、既存施設を利用しながら豊かな緑や水に親しめるものとするなど、自然環境の保全が図られ、農村景観といった地域資源を活かした美しく魅力有る農村地域づくりに貢献している。
また、工事の施工範囲が最小とすることなど、地域に生息する生態系に対して配慮した整備を行っている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 第1次産業の中心である本地域は、農家人口は減少傾向にあるが、農家の高齢化や後継者不足による離農が穏やかに進む一方で、効率的経営を目指して担い手となる農家への農地流動化などに對し、町と農協などが連携して支援してきた結果、平均経営模が拡大してきているほか、新規就農者など新たに農業に目を向ける機運も出てきている。
- ・ 第2次産業は就業者数が公共事業の削減等により減少傾向にある。
- ・ 第3次産業については商店街の充実や観光などの来訪者増もあり、卸・小売り及び飲食・宿泊業の健闘により就業者数は維持されているが、厳しい景気動向を受けている。

2 地域農業の動向

- ・ 本地域の基幹産業である農業は、平野部では水稻を中心とした大規模水田経営が行われており、基幹作物の水稻を始め小麦、豆類、ばれいしょ、てんさい等の畑作物、たまねぎ、長ねぎ等の野菜など多様な農産物が生産され、近年では花きを取り入れた複合経営が拡大している。
- ・ 農家戸数については、平成15年からの5カ年で1割程度減少している反面、事業完了後の平成15年から平成20年の間に農業後継者を含めて138人の新規就農者があった。

- ・ 1戸当たり平均耕地面積は、平成15年度の10.5haから平成20年度の11.7haへと11%の増となっており、規模の大きな農家や農業生産組織への農地の集積が進んでいる。
(由仁町調べによる)

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、農村生活環境及び地域交流拠点施設の整備が行われたことで、都市近郊からの訪問者により都市と農村の交流が図られており、事業の効用が発揮されている。 ・ 整備した公園が近隣の中学校の避難場所として活用されるなど、新たな効用も認められる。
第三者の意見	・ 整備した公園が近隣の避難場所として活用されるなどといった効果の発現も認められるので、積極的に評価すべき。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）																																																									
都道府県名	北海道	関係市町村名	あ ばしりぐん び ほろちよう おおぞらちよう あ 網 走 郡美幌 町 ・ 大空 町 （旧網 ばしりぐん め まんべつちよう 走 郡女満別 町 ）																																																								
事 業 名	農村総合整備事業	地 区 名	オホーツク ^{み め} 美女地区																																																								
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度																																																								
〔事業内容〕 事業目的： 一体性のある地域として、両町農業の都市住民へのPR活動の推進により地域農産物の販路拡大を図り、農業所得の向上及び若年層の農業外流出防止を目指し、また、農業生産面、生活環境面の整備水準の向上を図るため、本事業で農業生産基盤や各種交流の活動拠点等を整備し両町連携による活力向上と定住促進を図るため、本事業を実施した。 受益面積：59,024ha 受益者数：2,623人 主要工事：農業用用水路1.4km、農道0.9km、農用地改良保全63ha、農業集落道整備0.3km 農村公園緑地整備1箇所、用地整備3箇所、コミュニティ施設整備1箇所 情報基盤整備1式、多目的広場1箇所 総事業費：2,014百万円 工 期：平成11年度～平成15年度（計画変更：平成14年度）																																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 本地域の作付面積は、暗渠排水の整備によって水田の汎用化が進んだ結果、水稻が減少し小麦、てんさい、ばれいしょ、たまねぎが増加している。菜豆は、経営規模の拡大に伴い小麦、てんさい、ばれいしょなどの土地利用型作物を増加させたため、作付面積が減少している。 また、暗渠排水等の整備により、ほ場条件が改善したことから小麦、てんさい、ばれいしょの単収が増加している。 <table><thead><tr><th>〔作付面積〕</th><th>事業実施前（平成10年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成19年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻：</td><td>46.9ha →</td><td>31.5ha →</td><td>24.5ha</td></tr><tr><td>小 麦：</td><td>3.0ha →</td><td>3.0ha →</td><td>5.5ha</td></tr><tr><td>てんさい：</td><td>10.4ha →</td><td>14.2ha →</td><td>15.5ha</td></tr><tr><td>ばれいしょ：</td><td>6.1ha →</td><td>6.1ha →</td><td>7.6ha</td></tr><tr><td>たまねぎ：</td><td>29.7ha →</td><td>37.5ha →</td><td>48.3ha</td></tr><tr><td>菜 豆：</td><td>16.4ha →</td><td>20.2ha →</td><td>11.0ha</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th>〔生産量〕</th><th>事業実施前（平成10年）</th><th>計画</th><th>評価時点（平成19年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻：</td><td>211.5t →</td><td>109.0t →</td><td>99.6t</td></tr><tr><td>小 麦：</td><td>11.7t →</td><td>12.2t →</td><td>26.2t</td></tr><tr><td>てんさい：</td><td>607.4t →</td><td>843.5t →</td><td>955.3t</td></tr><tr><td>ばれいしょ：</td><td>205.0t →</td><td>243.4t →</td><td>319.7t</td></tr><tr><td>たまねぎ：</td><td>1,989.9t →</td><td>2,193.8t →</td><td>2,647.7t</td></tr><tr><td>菜 豆：</td><td>33.3t →</td><td>37.0t →</td><td>17.1t</td></tr></tbody></table>				〔作付面積〕	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成19年）	水 稻：	46.9ha →	31.5ha →	24.5ha	小 麦：	3.0ha →	3.0ha →	5.5ha	てんさい：	10.4ha →	14.2ha →	15.5ha	ばれいしょ：	6.1ha →	6.1ha →	7.6ha	たまねぎ：	29.7ha →	37.5ha →	48.3ha	菜 豆：	16.4ha →	20.2ha →	11.0ha	〔生産量〕	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成19年）	水 稻：	211.5t →	109.0t →	99.6t	小 麦：	11.7t →	12.2t →	26.2t	てんさい：	607.4t →	843.5t →	955.3t	ばれいしょ：	205.0t →	243.4t →	319.7t	たまねぎ：	1,989.9t →	2,193.8t →	2,647.7t	菜 豆：	33.3t →	37.0t →	17.1t
〔作付面積〕	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成19年）																																																								
水 稻：	46.9ha →	31.5ha →	24.5ha																																																								
小 麦：	3.0ha →	3.0ha →	5.5ha																																																								
てんさい：	10.4ha →	14.2ha →	15.5ha																																																								
ばれいしょ：	6.1ha →	6.1ha →	7.6ha																																																								
たまねぎ：	29.7ha →	37.5ha →	48.3ha																																																								
菜 豆：	16.4ha →	20.2ha →	11.0ha																																																								
〔生産量〕	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成19年）																																																								
水 稻：	211.5t →	109.0t →	99.6t																																																								
小 麦：	11.7t →	12.2t →	26.2t																																																								
てんさい：	607.4t →	843.5t →	955.3t																																																								
ばれいしょ：	205.0t →	243.4t →	319.7t																																																								
たまねぎ：	1,989.9t →	2,193.8t →	2,647.7t																																																								
菜 豆：	33.3t →	37.0t →	17.1t																																																								

[生産額]	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成19年）
水 稲：	58百万円 →	23百万円	→ 19百万円
小 麦：	2百万円 →	2百万円	→ 4百万円
てんさい	11百万円 →	14百万円	→ 16百万円
ばれいしょ：	3百万円 →	3百万円	→ 4百万円
たまねぎ：	151百万円 →	143百万円	→ 185百万円
菜 豆：	13百万円 →	13百万円	→ 8百万円

（北海道農林水産統計年報による）

2 営農経費の節減

農道、暗渠排水を整備したことにより、作業効率が向上し労働時間が短縮、機械経費が削減された。

	事業実施前（平成10年）	計画	評価時点（平成20年）
[労働時間]	155.7hr/ha →	115.3hr/ha	→ 115.3hr/ha
[機械経費]	422千円/ha →	284千円/ha	→ 284千円/ha

（事業計画資料による）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

[農村地域の活性化]

地域の人口は減少傾向にあるが、本事業により農村環境の改善や地域間や都市との交流が促進され地域が活性化した。

[農業生産性の向上]

用水路を整備したことにより用水不足が解消され、農業用水の安定した供給が可能になり、安定した生産が行えるようになった。

[農業生産活動条件の改善]

農業集落道を整備したことにより効率的な農作業が可能となった。また、生活環境基盤や農村交流基盤と一体的に整備したことにより、農産物直売所への運搬路としても利用されている。

情報施設基盤を整備したことにより気象情報や地図情報が容易に入手でき、営農計画の策定や農地の管理などに活用されている。

[地域の生活環境の向上]

農道及び農業集落道の整備により、小中学校、高校への通学をはじめとする日常生活での地域の安全性と利便性の向上が図られた。

コミュニティ施設、多目的屋内広場の整備により、地域住民の交流や地域活動の場が確保され、農村地域の生活環境づくりに資するとともに、都市との交流促進により地域が活性化するなど生活環境全般の改善に寄与している。

コミュニティ施設は、災害時や緊急時の避難場所として指定されるなど、有効な活用されている。

（美幌町、大空町からの聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

[田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり]

本地域は、ＪＲ石北線が縦貫するとともに、国道39号、240号、243号、334号線と道道及び町道とを結ぶ交通ネットワークが形成されている。また、ジェット型空港の女満別空港があり、札幌、東京、大阪、名古屋へ接続しているなど、恵まれた交通立地を活かし、各種イベントやレクリエーションの開催による都市住民との交流が盛んな地域であるため、拠点となる広場、空間の整備が急がれていた。

このため、本事業で整備したコミュニティ施設には、観光客を含む町内外から多くの人が訪れている。また、多目的屋内広場はイベント会場としても利用され、町内外の住民との交流の機会が増加している。

なお、多目的屋内広場は、各種イベントのほか、ゲートボールやテニスなどのスポーツサークル活動にも利用されているため、利用者数、利用件数とも計画を大きく上回っている。

[多目的屋内広場]	計画	評価時点（H20）
利用人数	6,020人	10,019人
利用件数	161件	450件
[コミュニティ施設]	計画	評価時点（H20）
利用人数	6,263人	2,855人
利用件数	388件	314件

事業で整備した施設を有効に活用するため、美幌町のグループに対して広報活動を積極的に行い施設の利用促進を図る必要がある。

(大空町聞き取りによる)

農業者支援、農業研修の受け入れ、後継者の花嫁対策として都市部の女性との交流会を開催している。

(美幌町、大空町からの聞き取りによる)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

農道、リリー山駐車場(用地整備)は美幌町が、農業集落道、メルヘン公園(コミュニティ施設、多目的屋内広場、用地整備)は指定管理者である(財)めまんべつ産業開発公社が朝日ヶ丘公園(農村公園緑地、用地整備)は指定管理者である大空総合管理協同組合が、情報基盤施設は美幌・大空両町が、農業用用水路は網走川土地改良区が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農道や農業集落道を整備したことにより道路幅員が拡幅され、農作業及び地域住民の通行上の安全が確保された。また、多目的屋内広場は、ゲートボールやテニスなどレクリエーションのために開放され、地域住民の健康増進の場として活用されている。

2 自然環境

農村公園緑地を整備したエリアは、緑肥用ヒマワリが栽培され、その美しい景観を望むために観光客が多数訪れている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

農家人口は減少しているが、担い手への農地の流動化が進み、1戸当たりの経営面積は、大規模化している。

[農家人口]	事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成19年)
美幌町:	655人 →	555人 →	494人
大空町:	645人 →	569人 →	523人
[経営面積]	事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成19年)
美幌町:	16.6ha/戸 →	19.0ha/戸 →	20.9ha/戸
大空町:	21.5ha/戸 →	24.1ha/戸 →	25.1ha/戸

(農林業センサス、北海道農林水産統計年報による)

2 地域農業の動向

本地域の農業は、稲作と畑作を中心とした24,100haの農地で、263億円(H19)の農業生産を行っているが、農産物の輸入自由化に伴う価格の低迷などで極めて厳しい状況の中、後継者問題や経営不振などにより農家戸数の減少は著しく、1,300戸(H7)から1,045戸(H19)となっている。

このような状況の中、町が中心になり、担い手の育成、新規就農者への支援など農業生産体制の強化を図り、担い手農家数は、両町を合わせて450戸(H10)から720戸(H20)に増加し、17戸が新規就農している。

また、担い手への流動化が進み、30ha以上の経営面積を有する農家数は、両町合わせて145戸(H10)から229戸(H19)に増加している。

[担い手農家数]	事業実施前(平成10年)	計画	評価時点(平成20年)
美幌町:	258人 →	294人 →	396人
大空町:	192人 →	287人 →	324人

(美幌町及び大空町聞き取りによる)

[30ha以上農家数]	事業実施前(平成10年)	計画	評価時点(平成19年)
美幌町:	45戸 →	59戸 →	88戸
大空町:	100戸 →	128戸 →	141戸

(北海道農林水産統計年報による)

[農業生産額]	事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成19年)
美幌町:	12,278百万円 →	11,890百万円 →	11,700百万円
大空町:	14,729百万円 →	15,260百万円 →	14,580百万円

(北海道農林水産統計年報による)

補足: 農産物価格の低下(特に米価)による農業生産額の減少。

カ 今後の課題等

本地域の農業構造は、農業生産基盤整備事業等を契機として、生産・流通施設の拡充、大型省力化機械の導入と組織的な利用が進展し、稲作、畑作を中心とした安定的な農業経営が行われている。しかし、近年の農業情勢の先行き不安等から農業を生涯の職業として選択しない後継者が増えており、農業の担い手不足が顕著化して高齢化が進み、離農者の増加が懸念されている。

一方、農業経営基盤を強化するため農業法人数が増加しており、現在においても法人化に向けた検討を進めている農業者がいることから、今後においても農業法人は増加する見込みである。

事後評価結果	・ 本事業の農業生産基盤整備の実施により、土地利用作物の作付け増や営農経費の節減が図られた。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	ひやまぐんかみのくにちよう 檜山郡上ノ国町
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	ハンノキ地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： ほ場整備により優良農地の確保を図るとともに、農業集落道、農村公園、コミュニティ施設等の生活環境施設の整備や非農用地を創出して、住宅用地を確保することにより、農業生産性の向上及び農村地域の活性化と住環境の向上を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：64ha 受益戸数：58戸 主要工事：ほ場整備64ha、農業集落道0.6km、用地整備 1 箇所、集落防災 1 式、農村公園 1 箇所、コミュニティ施設 1 箇所 総事業費：1,552百万円 工 期：平成9年度～平成15年度（計画変更：平成12年度）			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 水稲、ばれいしょについては、減少しているが、耕地の汎用化が進んだことにより、さやえんどう、大豆、さやいんげんへの作物転換が行われ、作付面積、生産量ともに増加している。 〔作付面積〕 事業実施前（H8） 計画（H12） 評価時点（H20） 水 稲 : 316ha → 275ha → 247ha ばれいしょ : 90ha → 70ha → 24ha さやえんどう : 0ha → 0ha → 20ha 大 豆 : 64ha → 68ha → 86ha さやいんげん : 1ha → 3ha → 1ha 〔生産量〕 事業実施前（H8） 計画（H12） 評価時点（H20） 水 稲 : 1,500t → 1,340t → 1,900t ばれいしょ : 2,670t → 1,920t → 588t さやえんどう : 0t → 0t → 103t 大 豆 : 90t → 117t → 141t さやいんげん : 1t → 5t → 10t 〔生産額〕 事業実施前（H8） 計画（H12） 評価時点（H20） 水 稲 : 397百万円 → 255百万円 → 210百万円 い も 類 : 139百万円 → 128百万円 → 50百万円 野 菜 類 : 362百万円 → 305百万円 → 210百万円 (北海道農林統計年報による) 2 営農経費の節減 事業によってほ場、農業用用水路を整備したことにより小区画で未整形なほ場から大区画に整形され、大型機械の作業効率が向上し、また農業用排水路、暗渠排水の整備により排水不良による湿害解消が図られ、労働時間の短縮や機械経費が削減されている。 事業実施前（H8） 計画（H12） 労働時間：324.3hr/ha → 213.9hr/ha 機械経費：1,141千円/ha → 302千円/ha (事業計画書から)			

3 維持管理費の節減

農道を整備したことにより、走行性が向上し維持管理費が縮減されている。

	事業実施前 (H8)	計画 (H12)	
維持管理費：	4,496円/年	→ 2,980円/年	(事業計画書から)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産基盤と農村生活環境整備を総合的に実施し、活力ある農村地域社会を形成している。

【人口動向】

	事業実施前 (H8)	計画 (H12)	評価時点 (H20)
人口	7,503人	→ 7,416人	→ 6,379人
農業者数	1,656人	→ 1,343人	→ 970人

- ・ 地域の人口は減少傾向にあるが、本事業により集落環境の整備が行われ、定住化が促進されている。上ノ国町では、平成16年から平成20年までに2戸の農家で7名の農業人口が増加した。
- ・ 本事業で整備したコミュニティ施設や農村公園を活用し、地域市街地住民と農村部の交流促進が図られている。地域活動として、「秋桜クラブ」が健康増進を目的としてエアロビ教室などを開催し、通年で継続して利用されている。
- ・ 換地を伴う区画整理の実施によって創出された非農用地を有効利用して、上ノ国町が宅地を整備し新規定住者の誘発を図っている。この整備された宅地には平成15年から平成20年までに9戸が新規に定住して生活している。

(上ノ国町からの聞き取りによる)

(事前評価における指標に関する事項)

① 農業生産性の向上

- ・ 区画面積が拡大し、併せて暗渠排水、用排水路、耕作道路の整備を行ったことにより、湿害が解消し、耕地の汎用化による転作作物が導入され、農業生産性が向上した。

② 農業生産活動条件の改善

- ・ 本事業により創設された非農用地を集落道として整備したことによりコミュニティ施設、農村交流施設、農村公園へのアクセス道路として利用されるほか、ほ場への通作道路及び宅地内の幹線道路として利用できるようになり、利便性が向上した。

③ 地域の生産環境の向上

- ・ 本事業によりコミュニティ施設、農村公園、交流施設を整備したことにより市街地住民との交流促進が図られている。

④ 本事業で整備した農村公園は、災害時や緊急時の避難場所として指定されるなど、有効な活用されている。

(上ノ国町からの聞き取りによる)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

本地域では、「第4次上ノ国町総合発展計画」(H11年策定)に基づき、全体テーマに”風”ルネサンス(人が輝き町がきらめく人と自然が調和した文化香る町)を基本目標として掲げ、活力ある地域産業を進めてきている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された農業集落道、農村公園、集落防災安全施設、コミュニティ施設は、上ノ国町により適切・良好に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道の整備対象路線は、生活道路としての機能を有しており、比較的交通量の多い路線であるため徒歩による農村公園利用者も多いことから、本事業により車道の拡幅や歩道の設置を行い、歩行者への安全が確保され車両の通行も円滑・安全となっている。
- ・ 集落防災安全施設として防火施設の整備が遅れている農村部に消火栓を設置し、また防風対策として防風林を設置したことにより、安全で快適な生活環境が確保されている。

2 自然環境

- ・ 農村公園の整備により、園路外周にはクロマツやナナカマド等の植栽、多目的広場では、地区名の由来でもあるヤマハンノキ等数種の植樹をし、地域の周辺環境が改善され、新たな田園空間が創出されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 第1次産業である農家人口は減少傾向にあるが効率的経営や消費者ニーズに答えられる農業を目指して、担い手となる農家への農地集積の促進に対し、町、改良区などが連携して支援してきた結果、平均経営面積は平成8年に2.54haであったものが平成20年では3.29ha（上ノ国農業委員会資料）と増加している。
- ・ 第2次産業は就業者数、生産額ともに公共事業の削減等により減少傾向にある。
- ・ 第3次産業は就業者数、生産額とも減少傾向にある。

※産業別人口

単位：人

	実施前（H8）	計画（H12）	評価時点（H20）
農 業	952	760	510
製造業	3,255	2,029	2,300
商 業	4,820	5,000	4,099

※産業別生産額

単位：百万円

	実施前（H8）	計画（H12）	評価時点（H20）
1次産業	617	457	464
2次産業	1,396	1,378	846
3次産業	1,374	1,431	1,398

（上ノ国町からの聞き取りによる）

2 地域農業の動向

- ・ 上ノ国町の基幹産業である農業は、稲作を中心に展開されているが、農家数、農業従事者数が高齢化や農産物の価格低迷の影響から年々減少しているため、水稻からさやえんどうや豆類等への転換を図り、その生産量、生産額は増加傾向にある。
- ・ 本事業によるほ場整備を行った結果、農地流動化も促進され戸当たり経営面積も平成8年に2.54haであったものが、平成20年では3.29ha（上ノ国農業委員会資料）と増加している。

カ 今後の課題等

特になし。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施において、農業生産基盤の整備に併せて住宅用地を創設並びに農村生活環境の整備を実施したことにより、農業人口の増加とともに、新規定住者が増加されるなど、事業の効用が発揮されている。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）	
都道府県名	北海道	関係市町村名	おひひろし かさいぐん めむろちょう 帯広市、河西郡芽室町 なかさつないむら ・中札内村
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	ポロシリ・ビバイロ
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： ポロシリ・ビバイロ地区を構成する帯広市、芽室町、中札内村地域における、自然的、社会的諸条件等を踏まえながら、水辺空間や緑地の整備を含めた農村生活環境を整備するとともに、都市と農村の交流促進のための条件整備を図り活力ある農村地域社会を形成するため、本事業を実施した。 地区面積：142,548ha（帯広市：61,894ha、芽室町：51,385ha、中札内村：29,269ha） 世帯数：67,002戸（帯広市：60,431戸、芽室町：5,097戸、中札内村：1,474戸） うち農家：7,089人（帯広市：5,154人、芽室町：864人、中札内村：1,071人） 主要工事：水辺環境整備2箇所、農業集落道1.4km（3条）、緑化施設整備4箇所、農村公園緑地整備2箇所、集落防災安全施設整備2箇所、自然観察体験施設1箇所、自然加工体験施設1箇所 総事業費：2,354百万円 工期：平成8年度～平成15年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・農業生産基盤整備を実施していないため該当なし。 イ 事業効果の発現状況 ・本事業実施による集落環境の改善や都市との交流促進により地域差はあるものの概ね維持されている。 【人口動向】 事業実施前（平成7年）事業完了時（平成15年）評価時点（平成20年） 行政区域人口（帯広市） 170,310人 → 172,703人 → 169,156人 行政区域人口（芽室町） 16,897人 → 18,446人 → 19,315人 行政区域人口（中札内村） 4,039人 → 4,073人 → 4,005人 ※各行政の住民基本台帳による ・本事業で整備した各施設を活用し、地域住民の交流や都市と農村の交流が図られている。 【平成20年度の施設利用者数】 帯広市（ポロシリ高原ゾーン）：17,285人（うち自然加工体験施設：2,635人） 芽室町（上美生ゾーン）：3,763人 中札内村（札内川園地ゾーン）：24,888人 ・都市との交流を促進する活性化プラン（上美生再開発事業：（愛称）上美生地区やまなみプラン）を策定し、短・長期農業研修生や山村留学生の受け入れ研修施設（ふるさと交流センターやまなみ）を中心に、都市と農村との交流施設としての公園、集落緑化施設、集落道、防火施設整備等を行い、周辺の農村集落の環境整備の方向性のモデルとなっている。 ・日高山脈山岳センターを中心とした集落水辺環境施設、集落緑化施設などは、自然を体験し学ぶための教育的な目的を持ち、豊かな森林を保全し、自然と親しめる施設として休日を中心に大勢の人が訪れている。 ・自然加工体験施設では、地域の中学校（15校：814名）の木工加工体験などの総合学習の場として利用されており、また、地域住民によるステンドグラス体験など多くの人が利用している。 （帯広市・芽室町・中札内村からの聞き取りによる）			

(事前評価における指標に関する事項)

- ① 農業生産性の向上
 - ・ 農業生産基盤整備を実施していないため該当なし。
- ② 農業生産活動条件の改善
 - ・ 農業集落道は、整備前は幅員が狭く、農業車両、一般車両や歩行者及び自転車の通行により安全な通行に支障を来していたが、本事業によって車道の拡幅や歩道の設置により、歩行者と自転車の安全が確保され、車両の通行も円滑により道々を基幹とする農道網が整備された。
- ③ 地域の生活環境の向上
 - ・ 農業集落道の整備により、生活道路の交通アクセスの改善と安全性の向上が図られてた。また、農村公園、集落水辺環境施設、集落緑化施設、自然観察体験施設などの整備により、地域住民の交流や地域活動及び都市と農村の交流の場が確保され、自然豊かな農村環境づくりに貢献するとともに、都市との交流促進により地域が活性化するなど生活環境全般の改善に寄与している。農村公園は、災害時や緊急時の避難場所として指定され、有効活用されている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ① 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり
 - ・ 本地区は純農村として農業基盤は整備されているものの都市との交流施設は未整備で、各市町村の総合計画にも生活環境及び環境教育の整備が急務であることが示されていたが、農村公園、集落水辺環境、集落緑化施設、特認施設などが整備されたことにより地域交流及び都市と農村の交流の場が確保され、個性豊かで魅力に溢れる農村地域の活性化が図られている。
 - ・ また、農業集落道の整備により、日常生活活動の条件改善・向上が実現し、快適な農村環境が形成されている。
 - ・ 帯広市は、第4期総合計画（H元年策定）にてポロシリ高原ゾーンを水と緑のネットワークの形成推進プロジェクトの中で緑の拠点と位置づけ、平成4年に制定された自然環境保全条例の方針に従い整備を進めている。
 - ・ 芽室町は、第3期総合計画（H7年策定）にて“自然と人にやさしい町”を目標にかかげ、全町的な自然環境の保全を打ち出している。貴重な自然が残り学術自然保護地区、鳥獣保護区となっている新嵐山については、特に地域の保全や拡大を定めるとともに、環境教育の拠点として整備を進めている。
 - ・ 中札内村は、第4期総合計画（H5年策定）で札内川園地ゾーンが自然環境保全運動と結合を図った緑地整備を行う地域として位置づけし、平成4年に「環境教育」の実践の模範になるものとして制定された農村環境ガイドプランでも、自然環境の保全を第一に考え、自然との共生に配慮しながら整備する「自然景観ゾーン」として整備方針が示されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された水辺環境施設、農業集落道3条、緑化施設、農村公園、集落防火安全施設、自然観察体験施設は、全て帯広市、芽室町、中札内村により良好に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道は、農産物を輸送する農業車両と一般車両の走行が比較的多い生活道路であり、近隣の公園利用者やサイクリングを楽しむ自転車の通行も多く安全な通行の確保に支障を来していたため、本事業により車道の拡幅や歩道が設置されたことで、歩行者と自転車の安全が確保され、車両の通行も円滑・安全になった。
- ・ 集落緑化施設、農村公園、自然観察体験施設の整備により、都市と農村の交流による地域の活性化が図られ、地域住民の利便性の向上や良好な農村生活環境がもたらされ、都市住民へ農村環境を体験する場を提供している。
- ・ 集落防災安全施設として、防火施設の整備が遅れている農村部に防火水槽を整備したことにより、農村の安全で快適な生活環境が確保された。

2 自然環境

- ・ 農村公園、集落水辺環境施設、集落緑化施設は、周辺の自然環境や景観に配慮し、既存施設を利用しながら豊かな緑に親しめるものとするなど、自然環境の保全が図られ、農村景観といった地域資源を活かした美しく魅力ある農村地域づくりに貢献している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 第1次産業の中心である農家人口は減少傾向にあるが、効率的経営や消費者ニーズに応えられる農業を目指して担い手となる農家への農地集積の促進などに対し、市町村と農協などが連携して支援してきた結果、平均経営規模が拡大してきている。また、新規就農者など新たに農業に目を向ける機運も出てきている。
- 第2次産業は、公共事業の削減等により減少傾向にある建設業に変わり、地帯の基幹産業である農業を核とした食料品加工や地場資源を活用した地域に密着した製造業などにより就業者数及び生産額は維持されている。
- 第3次産業は、商店街の充実や観光などの来訪者の増加もあり、卸・小売り及び飲食・宿泊業の健闘により就業者数は維持されているが、景気動向を受けて生産額は減少傾向にある。

2 地域農業の動向

【帯広市の農業】

- 十勝平野のほぼ中央に位置し、恵まれた土地条件を背景に、転作体系に基づく、小麦、豆類、てんさい、ばれいしょを中心とした畑作、酪農・畜産等、大規模で機械化された土地利用型農業を展開しており、日本の食料供給基地としての役割を担っている。
- また、豊かな自然環境と快適な都市機能とが共存し、暮らしやすさと自然の豊かさをともに実感できる「田園都市」を目指している。これまで「帯広の森」づくりをはじめ、環境保全に積極的に取り組んできたが、平成20年7月には低炭素社会をめざし先駆的に取り組む「環境モデル都市」に選定され、恵まれた自然環境や基幹産業の農業など、地域の特性や資源を活かしながら、地球温暖化防止に向けた取り組みが進められている。
- 1戸当たり平均耕地面積は、平成7年度の22.4haから平成17年度の24.7haへと10.3%の増となっており、規模の大きな農家や農業生産組織への農地の集積が進んでいる。

【芽室町の農業】

- 日高山脈の東、十勝平野の中西部に位置し、十勝川、芽室川、美生川などの河川が肥沃で平坦な大地の元、展開されている。こうした肥沃な大地と気候条件に恵まれ、畑作を中心とした大規模農業を行っており、近年においては、長いも、ゴボウなどの根菜類を中心に野菜類の作付けが増えてきている。
- また、芽室町を代表とする小麦、ばれいしょ、小豆、てんさい、スイートコーンなどは、同時に北海道を代表する作物であり、作付面積、収穫量がいずれも北海道トップクラスに位置し、農業粗生産額も市町村単位で北海道4位となっている。
- 1戸当たり平均耕地面積は、平成7年度の23.7haから平成20年度の30.2haへと27.4%の増となっており、規模の大きな農家や農業生産組織への農地の集積が進んでいる。

【中札内村の農業】

- 寒冷型の畑作と酪農・畜産を主体に、生産性の高い経営をしている。主要作物の小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類に加えて、大根など野菜の作付けも増え安定した農業が営まれている。畜産関係では、生乳、鶏卵、ブロイラー、豚肉生産が盛んであり、国際競争という厳しい時代を迎え、経営の合理化、大型化、システム化、生産コストの低減を図るため法人化が進められている。
- また、乳牛、肉豚、養鶏、てんさい、ばれいしょ、小麦、豆類の専門化を図りながら、土づくりを図るため、畑作と畜産の連携を進めている。転作体系を確立し、クリーン農業の取り組みによる「有機農業の村」を宣言している。
- 1戸当たり平均耕地面積は、平成7年度の34.0haから平成20年度の37.3haへと9.7%の増となっており、規模の大きな農家や農業生産組織への農地の集積が進んでいる。

カ 今後の課題等

- 特になし。

事後評価結果

- 本事業の実施により地域住民の生活環境基盤の整備が行われ、地域交流及び都市と農村の交流の場の確保等がなされ、地域の活性化、定住化の促進が図られており、事業の効用が発揮されている。

第三者の意見

- 特段の意見なし。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）																																																																																					
都道府県名	北海道	関係市町村名	もんべつぐんえんがるちようもんべつぐんしらたきむら 紋別郡遠軽町（旧紋別郡白滝村）																																																																																				
事業名	中山間総合整備事業	地区名	しらたき 白滝地区																																																																																				
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度																																																																																				
〔事業内容〕 事業目的： 農業生産条件が不利な中山間地域である本地区において、農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図ると共に地域における定住と都市住民との交流活動の推進を促進するために本事業を実施した。 受益面積：382ha 受益者数：20人 主要工事：暗渠排水157.0ha、客土103.2ha、農用地改良保全298.6a、農業集落防災安全施設10基、活性化施設1箇所、交流施設基盤1箇所、農業集落環境管理施設1箇所、生態系保全施設（鳥獣侵入防止施設）39,991m、農作業準備休憩施設1箇所 総事業費：1,929百万円 工 期：平成10年度～平成15年度（計画変更：平成13年度）																																																																																							
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 本地区は、小麦、ばれいしょ、てんさいの3品目による輪作が行われており、事業計画においても3品目による輪作を主としている。近年は、3品目のうち地場産業のPRとしてばれいしょが「白滝じゃが」と命名され、その味の良さから全国的に注目を集めている。 本地区のばれいしょは、主に「白滝じゃが」の名でブランド化している生食用と契約栽培をしている加工用がある。作付面積は、生食用は大きな増減はないが加工用については契約栽培が終了したことにより減少しており、全体として減少している。また、生産量と生産額は、北海道独自の表示制度「YES! clean表示制度」の取組み（農薬や化学肥料の投入量を削減して生産された農産物について、わかり易く表示）などで計画時点より減少している。 小麦及びてんさいの作付面積は、ばれいしょの作付面積の減少により増加している。 また、生産額と生産量は、客土・暗渠排水・農用地改良保全整備（心土破碎、除礫）によりほ場条件が改善されたことから増加している。 牧草については、作付面積の変動は少ないものの、飼養頭数の削減により堆肥生産量が減少し堆肥散布量が減ったために生産量が減少している。 〔白滝地区〕 <table><thead><tr><th>① 作付面積</th><th>事業実施前 (H9)</th><th></th><th>計画 (H13)</th><th></th><th>評価時点 (H20)</th></tr></thead><tbody><tr><td>小 麦 :</td><td>78.9ha</td><td>→</td><td>78.9ha</td><td>→</td><td>91.2ha</td></tr><tr><td>ばれいしょ :</td><td>87.8ha</td><td>→</td><td>82.1ha</td><td>→</td><td>54.1ha</td></tr><tr><td>加工用 :</td><td>47.5ha</td><td>→</td><td>42.6ha</td><td>→</td><td>21.9ha</td></tr><tr><td>生食用 :</td><td>32.3ha</td><td>→</td><td>32.1ha</td><td>→</td><td>27.3ha</td></tr><tr><td>種子用 :</td><td>8.0ha</td><td>→</td><td>7.4ha</td><td>→</td><td>4.9ha</td></tr><tr><td>てんさい :</td><td>43.1ha</td><td>→</td><td>38.2ha</td><td>→</td><td>42.0ha</td></tr><tr><td>牧 草 :</td><td>105.7ha</td><td>→</td><td>105.7ha</td><td>→</td><td>106.5ha</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th>② 生産量</th><th>事業実施前 (H9)</th><th></th><th>計画 (H13)</th><th></th><th>評価時点 (H20)</th></tr></thead><tbody><tr><td>小 麦 :</td><td>193 t</td><td>→</td><td>220 t</td><td>→</td><td>378 t</td></tr><tr><td>ばれいしょ :</td><td>3,033 t</td><td>→</td><td>3,391 t</td><td>→</td><td>1,389 t</td></tr><tr><td>加工用 :</td><td>1,642 t</td><td>→</td><td>1,757 t</td><td>→</td><td>564 t</td></tr><tr><td>生食用 :</td><td>1,116 t</td><td>→</td><td>1,327 t</td><td>→</td><td>700 t</td></tr><tr><td>種子用 :</td><td>275 t</td><td>→</td><td>307 t</td><td>→</td><td>125 t</td></tr></tbody></table>				① 作付面積	事業実施前 (H9)		計画 (H13)		評価時点 (H20)	小 麦 :	78.9ha	→	78.9ha	→	91.2ha	ばれいしょ :	87.8ha	→	82.1ha	→	54.1ha	加工用 :	47.5ha	→	42.6ha	→	21.9ha	生食用 :	32.3ha	→	32.1ha	→	27.3ha	種子用 :	8.0ha	→	7.4ha	→	4.9ha	てんさい :	43.1ha	→	38.2ha	→	42.0ha	牧 草 :	105.7ha	→	105.7ha	→	106.5ha	② 生産量	事業実施前 (H9)		計画 (H13)		評価時点 (H20)	小 麦 :	193 t	→	220 t	→	378 t	ばれいしょ :	3,033 t	→	3,391 t	→	1,389 t	加工用 :	1,642 t	→	1,757 t	→	564 t	生食用 :	1,116 t	→	1,327 t	→	700 t	種子用 :	275 t	→	307 t	→	125 t
① 作付面積	事業実施前 (H9)		計画 (H13)		評価時点 (H20)																																																																																		
小 麦 :	78.9ha	→	78.9ha	→	91.2ha																																																																																		
ばれいしょ :	87.8ha	→	82.1ha	→	54.1ha																																																																																		
加工用 :	47.5ha	→	42.6ha	→	21.9ha																																																																																		
生食用 :	32.3ha	→	32.1ha	→	27.3ha																																																																																		
種子用 :	8.0ha	→	7.4ha	→	4.9ha																																																																																		
てんさい :	43.1ha	→	38.2ha	→	42.0ha																																																																																		
牧 草 :	105.7ha	→	105.7ha	→	106.5ha																																																																																		
② 生産量	事業実施前 (H9)		計画 (H13)		評価時点 (H20)																																																																																		
小 麦 :	193 t	→	220 t	→	378 t																																																																																		
ばれいしょ :	3,033 t	→	3,391 t	→	1,389 t																																																																																		
加工用 :	1,642 t	→	1,757 t	→	564 t																																																																																		
生食用 :	1,116 t	→	1,327 t	→	700 t																																																																																		
種子用 :	275 t	→	307 t	→	125 t																																																																																		

てんさい :	1,319 t	→	1,398 t	→	1,875 t
牧草 :	3,483 t	→	4,113 t	→	3,444 t
③ 生産額	事業実施前(H9)		計画(H13)		評価時点(H20)
小麦 :	31百万円	→	33百万円	→	60百万円
ばれいしょ :	209百万円	→	224百万円	→	89百万円
加工用 :	113百万円	→	115百万円	→	36百万円
生食用 :	77百万円	→	88百万円	→	45百万円
種子用 :	19百万円	→	21百万円	→	8百万円
てんさい :	22百万円	→	24百万円	→	32百万円

(北海道農林水産統計年報による)

2 営農経費の節減

- ・ 事業により、暗渠排水、客土、農用地改良保全（心土破碎、除礫）が実施された結果、農地の土壌水分特性が改善され、大型農業機械の導入が可能となり機械作業の効率化が図られ労働時間が短縮している。
- ・ 生産基盤の整備により、ほ場条件が改善されたことから農地の排水性が向上し、湿害が解消され、農作業機械の効率的な利用が可能となり労働生産性の向上につながっている。

	事業実施前(H9)		計画(H13)		評価時点(H19)
① 労働時間 :	96.9hr/ha	→	77.1hr/ha	→	77.1hr/ha
② 機械経費 :	215千円/ha	→	173千円/ha	→	173千円/ha

(事業計画資料による)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 小麦、てんさいの単収及び生産額は、客土、暗渠排水、農用地改良保全（心土破碎及び除礫）が実施されたことにより耕作地の排水性が改良され、農業機械の適期稼働が可能となった。このため、労働時間が短縮し作業効率及び土地生産性の向上が図られている。
- また、ばれいしょの単収及び生産額は、「YES! clean表示制度」の取組みなどで計画時点より減少している。
- ・ 鳥獣侵入防止施設の整備前は、エゾシカによる小麦・てんさい・スイートコーンなどの農作物被害が増加傾向であったが、鳥獣侵入防止施設（鹿柵）の設置により、食害や農産物の収量と品質の低下、かぼちゃのマルチフィルムの破損を防ぐことができ、安定した農業経営が形成されるようになった。

	事業実施前(H9)		計画(H15)		評価時点(H17)
被害面積 :	232.3ha	→	20.3ha	→	25.0ha
被害金額 :	3,055万円	→	230万円	→	150万円

(遠軽町調査による)

- ・ 農業集落環境管理施設（堆肥舎）が整備されたところから家畜糞尿の堆肥化が可能となり、化学肥料や農薬に頼りすぎる農業から安全で味の良い作物の生産に取り組んでいる。
- ・ 3ha～30haの経営規模の離農と事業の実施により農地の集団化が促進されたことから、一時期、専業と兼業ともに戸数が減少し30ha以上は増加したが、新規就農奨励制度の取り組みによって、専業が若干増加し3ha～30haの経営規模の農家が増加している。

[白滝地区]

① 土地生産性

	事業実施前(H9)		計画(H13)		評価時点(H19)
小麦 :	245kg/10a	→	279kg/10a	→	414kg/10a
ばれいしょ :	3,455kg/10a	→	4,130kg/10a	→	2,567kg/10a
てんさい :	3,060kg/10a	→	3,657kg/10a	→	4,461kg/10a
牧草 :	3,295kg/10a	→	3,891kg/10a	→	3,234kg/10a

(北海道農林水産統計年報による)

② 農業構造

	事業実施前(H8)		計画(H13)		評価時点(H18)
専業農家 :	24戸	→	17戸	→	18戸
兼業農家 :	24戸	→	17戸	→	17戸
経営面積 :	41.6ha/戸	→	58.5ha/戸	→	57.0ha/戸

経営規模別	事業実施前 (H8)	計画 (H13)	評価時点 (H18)
30ha未満 :	35戸	19戸	25戸
30ha以上 :	13戸	15戸	10戸

(農林業センサスによる)

③ 農村地域の活性化

- 人口の動向は、町村合併 (H17) やJA合併を契機に就業の場が減り、人の流出により減少している。

遠軽町白滝	事業実施前 (H8)	計画 (H13)	評価時点 (H20)	
人口 :	1,384人 →	1,261人 →	1,020人	(町勢要覧による)
農家戸数 :	48戸 →	34戸 →	35戸	

(農林業センサスによる。H20は、農業振興地域整備計画管理状況調書による。)

- 整備された活性化施設は、①主要作物の品質・生産性向上を図るための技術研修、②新規就農者への生産技術の普及講習、③各種スポーツ、④文化活動、⑤町主催の健康づくり事業を実施する場として使用されている。このような利用を通して農業振興や地域交流が活発化している。また、旧役場跡地の市街地中心部に建設されたため、市街地での活動が活発となり中心市街地の空洞化を防ぐ役割を果たしている。

活性化施設の利用人数は、平成17年10月の町村合併により利用団体の統廃合が行われたために1件当りの利用人数が減少した。その後の町のPR活動で利用者が定着し、新規利用団体の利用も多くなり、計画を大きく上回っている。利用者の内訳では、幼児・児童向けの本・玩具・スポーツ用具を常備したことによって、母子利用による地域コミュニティ形成の拠点として利用が活発になっている。また、利用しやすい場として小学生を中心に一般解放も行い、利用を向上させている。

	計画 (H13)	評価時点 (H20実績)
利用人数	10,019人	9,345人 (93.3%)
利用件数	652件	1,406件 (215.6%)

(施設利用台帳による)

- 農業集落環境管理施設(堆肥舎)の整備により、畜産農家から排出される家畜糞尿と耕種農家から搬入される麦わらを副資材として堆肥を製造し、耕種農家に対して安定的な堆肥の供給が可能になり、圃場の地力向上に貢献している。

また、家畜糞尿による臭気が軽減され、農村生活環境の改善が図られるとともに、農地への堆肥還元による土づくりによって、地力向上が図られ農作物の品質と収量の向上につながった。

堆肥の生産量は、乳価の低迷から頭数を削減したことにより堆肥生産量は計画値までいっていない。

	計画 (H13)	評価時点 (H20実績)
堆肥生産量	2,338t/年	2,178t/年 (93.2%)

- 農作業準備休憩施設の整備により、打合せ・休憩・農業体験推進の場が確保され、作業能率の向上が図られている。また、農作業に関する営農打合せ及び集会の場として利用し、農閑期には集落単位の各種会議の場として活用している。さらに、地元農家が里親になる山村留学交流の場として利用していることから1件当りの利用人数が増加し利用人数は計画を上回る利用状況になっている。

	計画 (H13)	評価時点 (H20実績)
利用人数	1,180人	2,230人 (189%)
利用件数	134件	83件 (61.9%)

(施設利用台帳による)

- 農業集落防災安全施設(防火水槽)の整備により、農村地域の安全性が確保され定住条件について改善が図られた。

	事業実施前 (H8)	評価時点 (H20) の増加
新規就農	7戸	12人
新規定住者	6戸	11人

(事前評価における指標に関する事項)

① 地域農業の生産性の向上

- 暗渠排水、客土、農用地改良保全(心土破碎、除礫)による基盤整備により、圃場排水性の改良及び保水性の改善並びに圃場条件が改善され、作物の生産性が向上している。また、大型農業機械の導入が可能となり、作業効率の向上が図られた。

② 農業集落の定住条件の向上

- ・ 農業集落防災安全施設(防火水槽)は、火災時の消火活動効率の向上と基幹産業従事者である農業者を火災から守るために必要な施設として整備を行った。その結果、集落での暮らしの安心が確保された。また、農業集落環境管理施設を整備したことにより畜産農家周辺の環境が改善された。

③ 個性豊かな地域づくり

- ・ 交流施設基盤(多目的広場)が高規格道路奥白滝IC付近に整備されたことにより、白滝ジオパーク構想の推進と相まって都市と農村の交流の場が確保され、交流人口が増加している。また、地域農業の紹介や地場産品のPRを兼た機会などの体験の場が確保され、活用が図られている。

④ 国土、環境の保全

- ・ 事業完了後、農業集落環境管理施設の整備により農家の環境に対する意識の向上が見られ、耕畜連携等の環境保全型農業への取組みによる「エコファーマー」の認定を受けている農家が現れている。また、農薬や化学肥料の投入量を削減して生産された農産物について、わかり易く表示する北海道独自の表示制度YES! clean表示制度」に取組み、「JAS有機認証」にチャレンジする農家が現れている。

エコファーマー：認定開始時(H12) 0戸 → 評価時(H17) 1戸

YES! clean集団(H15) 白滝じゃが生産部会イエス・クリーン班6戸(じゃがいも)

取組み前(H14) 評価時点(H19)

ばれいしょ： 3,400kg/10a → 2,567kg/10a

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 農用地の確保と有効利用による食料供給能力の強化

- ・ 事業の実施以降、2度のJA合併等により農家経営の合理化が促進され多くの農家の離農が余儀なくされた。しかし、離農跡地を中心として、遠軽町及び農業委員会との連携で、農地の流動化や担い手の育成を進め、耕作放棄地化の防止が図られている。
耕作放棄地：計画時(H8) 12.9ha → 評価時(H20) 4.9ha

※計画時は農林業センサス、評価時は遠軽町調査による

② 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・ 本事業において整備した活性化施設は、旧役場跡地に建設され市街地中心部の空洞化を防ぐ役割を果たし、農業者を始めとする地域住民・地域外住民との交流・コミュニティ活動の拠点となっており、地域住民や観光客の憩いの場となっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 活性化施設、交流施設基盤、農作業準備休憩施設、農業集落防災安全施設は遠軽町広域組合により、また、農業集落環境管理施設は白滝堆肥化利用組合、鳥獣侵入防止施設は白滝鹿柵管理組合により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 自然環境

- ・ 農業集落環境管理施設の整備により、畜産農家周辺環境の改善はもとより、家畜糞尿の河川等への流出の防止や、臭気の軽減など自然環境が保全されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 農家人口は減少しているが、担い手への農地の流動化が進み、41.6ha/戸(H8)から57.0ha/戸(H18)に経営面積が大規模化している。
- ・ 第1次産業の就業人口は減少しているが、本事業の実施により、農地の生産性向上が図られ、また、農地集積の気運が高まり農地の集団化が進められたことにより農業の生産額は下げ止まっている。一方、第2次産業、第3次産業の就業者数は高齢化により減少しているが、産業別生産額は高規格道路等の公共事業に伴い増加している。

① 産業別人口 事業実施前(H7) 計画(H12) 評価時点(H17)

第1次産業：	235人	→	173人	→	168人
第2次産業：	293人	→	310人	→	133人
第3次産業：	358人	→	356人	→	268人

(国勢調査による)

② 産業別生産額	事業実施前	計画	評価時点
農 業：	1,380百万円(H9)→	990百万円(H13)→	1,140百万円(H18)
製造業：	734百万円(H7)→	697百万円(H12)→	1,058百万円(H16)
商 業：	1,478百万円(H9)→	749百万円(H14)→	889百万円(H16)

(北海道農林水産統計年報、製造業及び商業は町勢要覧・北海道統計情報)

2 地域農業の動向

- ・ 本地域の農業は、畑作・酪農を町の基幹産業として1,996haの農地で11億円(H18)の生産額を上げている。また、町が中心となって、新規就農奨励制度や農業体験実習生の受け入れ、後継者配偶者対策などを推進したことにより、現在までに6戸が新規就農している。

カ 今後の課題等

- ・ 農業従事者の高齢化などによる後継者不足とJA合併に伴う離農跡地の放置が懸念されたため、事業完了後も引き続き生産の基盤である農地の整備を進めて優良農地の保全を行い、併せて法人化や新規就農を励行することにより、農地の利用集積を進めるとともに新たな担い手を確保することで農地の保全を図る必要がある。
- ・ 耕畜連携の強化により、家畜ふん尿資源を積極的に有効利用し、環境に配慮したクリーン農業や「白滝じゃが」を都市住民に対して積極的にPRを行い、農業の活性化と魅力的な農村の価値観を創出する必要がある。
- ・ 白滝地域周辺の高規格道路未整備区間の通行が可能になりつつあるので、都市との交流人口を増加させるためのPR活動が重要である。

事後評価結果	・ ほ場整備、暗渠排水等の生産基盤整備や集落環境管理施設の整備により、農業生産性の向上、営農環境の改善が図られるとともに、活性化施設の整備により地域の活動が活発になり地域コミュニティ形成の拠点として都市・農村交流が促進するなど、地域の農業農村の活性化が図られており、事業の効果が発現されている。
第三者の意見	・ 農業集落防災施設が整備されたことで地域の安全性が確保されるといった新たな効果の発現も認められるので、積極的に評価すべき。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局(北海道)	
-----	--	------------	--

都道府県名	北海道	関係市町村名	かみかわぐんかみかわちょう 上川郡上川町
事業名	中山間総合整備事業	地区名	かみかわ 上川地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的： 農業生産条件が不利な中山間地域である本地区において、農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図ると共に地域における定住と都市住民との交流活動の推進を促進するために本事業を実施した。

受益面積：325 ha
 受益者数：68 戸
 主要工事：農業用排水 3.1km (7条)、温水ため池 2箇所、ほ場整備 21.3ha、暗渠排水 53.7ha、農地改良保全 6.4ha、農業集落防災安全施設(防火水槽)2基、交流施設基盤 1箇所、農業集落環境管理施設 3箇所
 総事業費：1,379 百万円
 工 期：平成11年度～平成15年度(計画変更：平成13年度)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

農業生産基盤整備の実施により農地の汎用化が促進され、多種類の転作作物が栽培されることで生産額が増加している。転作作物であるだいこん、大豆及びそばについて、だいこんは、標高が400～600mの高原の火山灰土壌で栽培され品質も良いことからブランド化を目指しており、大豆は、町内で地元産大豆を使用した豆腐を製造販売するなど地産地消の取り組みを始めている。このため、町の推奨作物として位置付けられ、近年は、作付面積と生産量が増加している。

水稻及びばれいしょは、だいこん、大豆及びそばの作付面積の増加に伴い作付面積と生産量が減少している。特に、ばれいしょは、H20年度に発生したシストセンチュウにより生産量が激減している。

〔上川地区〕

	事業実施前(H10)	計画(H13)	評価時点(H20)
①作付面積			
水稻	235.0ha →	200.7ha →	157.5ha
ばれいしょ	44.4ha →	55.0ha →	9.0ha
大豆	4.8ha →	15.4ha →	23.5ha
だいこん	0.0ha →	0.0ha →	49.2ha
そば	0.0ha →	0.0ha →	69.9ha
②生産量			
水稻	1,128 t →	1,050 t →	882 t
ばれいしょ	1,300 t →	1,731 t →	224 t
大豆	10 t →	39 t →	53 t
だいこん	0 t →	0 t →	2,078 t
そば	0 t →	0 t →	47 t
③生産額			
水稻	249百万円 →	201百万円 →	230百万円
いも類	87百万円 →	117百万円 →	50百万円
雑穀・豆類	25百万円 →	94百万円 →	70百万円
野菜他	210百万円 →	328百万円 →	530百万円

(北海道農林水産統計年報による)

2 営農経費の節減

ほ場整備、農業用水路の整備が本事業で実施され結果、小区画で未整形なほ場が大区画に整形され大型機械の導入が可能となったことから作業効率が向上している。また、農業用排水路、暗渠排水の整備により、排水改良がなされたことから湿害が解消され、排水路の見廻り、点検、補修作業が大幅に軽減され労働時間が短縮している。一方で、平成20年は水稲の品質基準の厳密化に対応するため、成長段階に応じた肥培管理、水管理等の作業が増えたことやばれいしょシストセンチュウへの対応(土壌消毒)等により、計画よりも労働時間が増加している。

	事業実施前 (H10)	計画 (H13)	評価時点 (H20)
農業労働時間	215 hr/ha	170 hr/ha	175 hr/ha

(事業計画資料による)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 単収は、事業の実施によりおおむね増加しているが、水稲については、特別栽培農産物に係る表示ガイドラインの取組みから、北海道の慣行レベルより化学合成農薬や化学肥料を50%に抑えた営農を進めているために地区全体の収量は低下している。
- ・ 農業集落環境管理施設(堆肥舎)により家畜糞尿を堆肥化して町内の農地に還元を行うことで環境やエネルギーに関する気運が高まっている。既存農地においても当該施設の堆肥を活用した飼料作物の栽培を奨励して自給飼料の確保を図っており耕畜連携が推進されている。
- ・ また、平成21年2月には、上川町地域新エネルギービジョンを策定し、農業分野における供給と利用の調査検討が行われている。
- ・ 近年は、上川町の人口や農家戸数は減少傾向であるため、当該地域の農業構造としては、専業と兼業農家の両方が人口等と同様に減少している。一方で、離農等行なった30ha未満の農家の農地を事業の実施により再編統合することにより経営面積は増加している。
- ・ 新規就農者は、平成10年以降10戸の増加で、うち4戸は法人となっている。

①10a当収量	事業実施前 (H10)	計画 (H13)	評価時点 (H20)
水稲	480kg/10a	523kg/10a	560kg/10a
ばれいしょ	2,928kg/10a	3,148kg/10a	2,491kg/10a
大豆	218kg/10a	251kg/10a	227kg/10a
だいこん	0kg/10a	0kg/10a	4,224kg/10a
そば	0kg/10a	0kg/10a	67kg/10a

(北海道農林水産統計年報による)

②農業構造	事業実施前 (H8)	計画 (H13)	評価時点 (H18)
専業農家	54戸	36戸	24戸
兼業農家	80戸	73戸	44戸
経営面積	18.1ha/戸	22.1ha/戸	34.0ha/戸

経営規模別	事業実施前 (H8)	計画 (H13)	評価時点 (H18)
30ha未満	126戸	100戸	60戸
30ha以上	8戸	9戸	9戸

(農林業センサスによる)

③農村地域の活性化

- ・ 人口の動向は、事業実施前(平成8年)の5,718人から評価時点(平成20年)の4,403人と減少している。

	事業実施前 (H8)	計画 (H13)	評価時点 (H20)
人口(上川町)	5,718人	5,176人	4,403人
農家戸数(上川町)	134戸	109戸	69戸

(町基本台帳による)

- ・ 交流施設基盤の整備(多目的広場)により、農業体験学習、花見、紅葉鑑賞会、バードウォッチング、歩くスキーなど、都市住民との交流の場として利用している。

今後はPR活動やイベントの開催を行なうなど利用人数の向上に努める必要がある。

	計画 (H13)	評価時点 (H20実績)
利用人数	22,910人	10,600人(46%)

※本施設は常時一般開放しているため、利用人数はイベント時のみカウント

- ・ 農業集落環境管理施設の整備により、畜産廃棄物を堆肥化し環境への負荷軽減を図るとともに、耕畜連携による農地への堆肥還元により農地の減肥料等、食の安全にも貢献している。

	計画 (H13)	評価時点 (H20実績)
堆肥生産量	9,342t/年	12,589t/年

(施設管理台帳による)

(事前評価における指標に関する事項)

① 地域農業の生産性の向上

未整備であったほ場を整備し、用排水施設を補修することにより、生産・作業効率が向上し、単収の増加、農作業の効率化が図られ、多品種の作付け、農産物のブランド化の取り組みが可能になった。

② 農業集落の定住条件の向上

火災発生時における迅速な初期消火に対応した防火設備が不足していたことから農業集落防災安全施設(防火水槽)の整備を行なったことにより、集落の消防上の不安を解消し、生命と生活・財産に対する安心した生活環境が確保され、定住条件整備について改善が図られた。

③ 個性豊かな地域づくり

自然環境に配慮した交流施設基盤の整備により、整備された多目的広場を利用して都市との交流の取り組みを行うことで地域活性化を推進し、この地域の豊かな自然環境やブランドイメージのPRにも寄与している。

④ 国土、環境の保全

交流施設基盤の利用を契機に、地域住民の環境意識の向上が徐々に図られ、平成17年秋から毎年桜を主体とした植樹会が開催されるなどの地域住民の活動も活発になっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

農地の利用集積を行なう土台が事業の実施により醸成されており平成16年度から上川町でも担い手支援制度が制定され、担い手の育成、支援や農地の利用集積等による農業経営基盤の強化が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

農業用排水路は大雪山土地改良区、農業集落防災安全施設及び交流施設基盤は上川町、農業集落環境管理施設はJA北大雪により適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

防火水槽の設置により、集落の安全が向上した。また、整備された農村公園は、農業体験学習、花見、紅葉鑑賞会、バードウォッチング、歩くスキーなどとして利用することにより、都市と農村や他市町村住民との交流が図られている。

2 自然環境

上川町は大雪山を擁する自然豊かな地域であり、農業集落環境管理施設により処理された液肥、堆肥を農地に還元することにより、農業、畜産業振興を図りながら自然環境保全にも資することが可能になった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 上川町は大雪山やその周辺の温泉地を有する自然豊かな景勝観光地であり、この地域での環境対策への取り組みは、農業での農畜連携や食の安全性への対応の他、観光資源としての地域環境の向上にも寄与し、だいこんなどの農産物のブランドイメージの向上等上川町全体の産業向上にも寄与している。
- ・ 農家人口は減少しているが、担い手への農地の流動化が進み、18.1ha/戸(H8)から34.0ha/戸(H18)に経営面積が大規模化している。
- ・ 第1次産業の就業人口は減少しているが、本事業を実施した結果、農地の集団化や営農効率の向上が図られたことから農業の生産額は増加している。一方、第2次産業、第3次産業の就業者数は公共事業の減少により減となっている。

① 産業別人口	事業実施前 (H7)	計画 (H12)	評価時点 (H17)
第1次産業 :	363人	→ 343人	→ 282人
第2次産業 :	737人	→ 602人	→ 424人
第3次産業 :	2,650人	→ 2,322人	→ 2,097人

(国勢調査による)

② 産業別生産額	事業実施前 (H7)	計画 (H12)	評価時点 (H17)
農 業 :	602百万円	→ 830百万円	→ 880百万円
水 産 :	320百万円	→ 252百万円	→ 21百万円

(北海道農林水産統計年報、製造業及びは町勢要覧)

2 地域農業の動向

上川町内の畜産業では、以前から法人経営に取り組み、良質な粗飼料の自給を目指して乾田化された町内の農地での飼料作物作付けに力を入れ、耕畜連携を推進している。

畑作経営では、共同作業による生産体制により効率の良い経営に取り組んでいる。

事業実施を契機に法人化の取り組みが始まり、平成18年には8戸の農家(67ha)が法人化している。

地域人口の減少、高齢化により農家人口も減少しているが、担い手農家への集約、法人化により経営規模を拡大した結果、耕作面積は維持している。

カ 今後の課題等

- ・ 今後も町の推奨作物として位置付けられている、だいこんと大豆についてブランド化を目指し、付加価値を向上させ生産拡大と安定供給への更なる取組、地域ブランドの確立に向けた意識改革や連携強化が必要である。

事後評価結果

- ・ 本事業における、農業用排水路、ほ場整備、暗渠排水等の生産基盤整備の実施により、農業生産性が向上するとともに火山灰土壌で栽培され品質も良いだいこんのブランド化を目指すことが可能になった。また、集落防災安全施設や交流基盤の整備等による生活環境の向上・地域交流の促進がなされるなど、地域農業・農村の活性化が図られており、事業の効果が発現されている。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	とまへぐんととまへちよう 苫前郡苫前町
事業名	農地防災事業	地区名	かみこがわ 上小川地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、二級河川古丹別川支流チエボツナイ川に広がる農業地帯であるが、河川が蛇行の多い原始河川のため洪水期、融雪期の湛水被害が多く、下流の農業の経営を不安定にしていた。このため、ダムを設置し洪水調整を行うことにより台風・豪雨等による洪水被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：370.7ha

受益者数：52戸

主要工事：中心遮水ゾーン型フィルダム1基

総事業費：8,712百万円(事業完了時点)

工 期：昭和49年度～平成15年度（最終計画変更：平成11年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 施設更新による災害防止

- 事業完了後、過去に被害が発生した時と同程度の降雨の際にも、当該地区の農地等の洪水被害履歴はなく、施設の整備により一定の災害防止が図られている。

降雨と被害状況

年月日	降水量 (mm)			被害農地面積 (ha)	備考
	2日間計	1日目日雨量	2日目日雨量		
昭和52年 8月 9～10日	59	58	1	7	
平成元年 8月28～29日	73	72	1	35	
平成 5年 8月27～28日	65	44	21	7	
平成17年 6月12～13日	56	56	0	0	完了後
平成19年 9月20～21日	72	12	60	0	〃
平成20年 9月 3～ 4日	66	66	0	0	〃

※雨量は気象庁HP、被害農地面積は事業計画書及び苫前町聞き取りより

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 本事業によりダムを設置した結果、洪水被害の防止が図られており、農地が保全され農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- 事業完了後、過去に被害が発生した時と同程度の豪雨の際にも、農地、農業用施設、公共施設等への洪水被害は発生していない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 事業により造成された施設は、防災ダム維持管理要領に基づき北海道が管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業によりダムを設置したことで、洪水に対する安心感が高まり、安全で安心した営農・生活条件が保たれている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 苫前町の人口は、平成11年は4,576人であったが平成20年は3,875人へと減少している。
(苫前町統計資料)
- ・ 産業別人口は、全ての産業で減少傾向にあり、特に第1・2次産業の減少率は大きくなっている。農業人口についても同様に減少率が大きくなっている

苫前町の産業別15歳以上就業者数 (単位：人)

産業名	最終計画時点 H11(a)	評価時点 H18(b)	増減率 (b-a)/a
第1次産業	1,022	807	△19.5%
うち農業	673	554	△17.7%
第2次産業	732	353	△51.8%
第3次産業	951	924	△2.8%

(北海道市町村勢要覧(隔年)による数値)

2 地域農業の動向

- ・ 農家就業人口は減少傾向にあるが、農地集積により1戸当たり経営規模の拡大が図られている。

苫前町の農家戸数・農地面積 (単位：戸・ha・ha/戸)

産業名	最終計画時点 H11(a)	評価時点 H18(b)	増減率 (b-a)/a
農家戸数	242	185	△23.6%
農地面積	3,390	3,270	△3.5%
1戸当り面積	14.0	17.7	26.2%

(農林業センサス、北海道市町村勢要覧(隔年)、北海道農林水産統計年報による数値。
1戸当り面積については、農地面積を農家戸数で除した推定値である。)

カ 今後の課題等

- ・ 今後は、施設の維持管理の観点から、施設の長寿命化や、維持管理費コストの削減を目標として、定期点検や維持管理・補修、堆砂状況等の記録を蓄積し、長期的な維持管理計画を策定することが望まれる。

事後評価結果

- ・ 事業実施後、下流域において洪水被害が防止されており、農地が保全され農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。

第三者の意見

- ・ 本事業で整備したダムについて、中長期的な課題として堆砂対策を検討していくことが望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	るもいぐんおびらちよう 留萌郡小平町
事業名	農地防災事業	地区名	おおとど 大楸地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、大楸子川を水源とした小平町有数の米作地帯であるが、河川が狭小かつ急流であるため、度々洪水により農作物並びに農業用施設等の被害を受けていた。このため、ダムを設置し洪水調整を行うことにより台風・豪雨等による洪水被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：121.4ha

受益者数：18戸

主要工事：中心遮水ゾーン型フィルダム1基

総事業費：6,581百万円(事業完了時点)

工期：昭和58年度～平成15年度（最終計画変更：平成13年度）

関連事業：かんがい排水事業大楸地区（昭和58年～平成15年）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 施設更新による災害防止

- 事業完了後、日雨量100mmを超える降雨は発生していないが、過去に被害が発生した時と同程度の降雨の際にも、当該地区の農地等の洪水被害履歴はなく、施設の整備により一定の災害防止が図られている。

降雨と被害状況

年月日	降水量（mm）			被害農地面積 （ha）	備考
	2日間計	1日目日雨量	2日目日雨量		
昭和57年 9月13～14日	58	58	0	13	
平成元年 8月28～29日	79	63	16	16	
平成 2年 7月25～26日	65	47	18	15	
平成17年 8月 2～ 3日	77	9	68	0	完了後
平成18年11月 6～ 7日	51	7	44	0	〃
平成20年 8月28～29日	59	0	59	0	〃

※雨量は気象庁HP、被害農地面積は事業計画書及び小平町聞き取りより

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 本事業によりダムを設置した結果、洪水被害の防止が図られており、農地が保全され農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。
- 本事業で整備したダムは、洪水調整と併せてかんがい用水不足解消も目的としており、平成19年の小雨による農作物への影響も無く、安心した営農条件が保たれている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- 事業完了後、過去に被害が発生した時と同程度の豪雨の際にも、農地、農業用施設、公共施設等への洪水被害は発生していない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により造成された施設は、事業完了後小平町に譲与され町により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業によりダムを設置したことで、洪水に対する安心感が高まり、安全で安心した営農・生活条件が保たれている。

2 自然環境

- ・ 本事業の実施により新たに水面ができたことで多様な環境が創出された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 小平町の人口は、平成13年は4,482人であったが平成20年は3,906人へと減少している。
(小平町統計資料)
- ・ 産業別人口は、全ての産業で減少傾向にあり、第1・2次産業の減少率が大きくなっているが、農業人口については、第1次産業の全体より減少率は小さくなっている。

小平町の産業別15歳以上就業者数 (単位：人)

産業名	最終計画時点 H13(a)	評価時点 H18(b)	増減率 (b-a)/a
第1次産業	727	655	△9.9%
うち農業	480	442	△7.9%
第2次産業	618	408	△34.0%
第3次産業	1,036	1,016	△1.9%

(北海道市町村勢要覧(隔年)による数値)

2 地域農業の動向

- ・ 農家就業人口は減少傾向にあるが、農地集積により1戸当たり経営規模の拡大が図られている。

小平町の農家戸数・農地面積 (単位：戸・ha・ha/戸)

産業名	最終計画時点 H13(a)	評価時点 H18(b)	増減率 (b-a)/a
農家戸数	287	180	△37.3%
農地面積	2,390	2,250	△5.9%
1戸当り面積	8.3	12.5	50.1%

(農林業センサス、北海道市町村勢要覧(隔年)、北海道農林水産統計年報による数値。
1戸当り面積については、農地面積を農家戸数で除した推定値である。)

カ 今後の課題等

- ・ 今後は、施設の維持管理の観点から、施設の長寿命化や、維持管理コストの節減を目標として、定期点検や維持管理・補修、堆砂状況等の記録を蓄積し、長期的な維持管理計画を策定することが望まれる。

事後評価結果

- ・ 事業実施後、下流域における洪水被害の防止、かんがい用水の確保により、農地の保全及び農業生産の維持が図られるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。

第三者の意見

- ・ 本事業で整備したダムについて、中長期的な課題として堆砂対策を検討していくことが望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		農村振興局（北海道）	
都道府県名	北海道	関係市町村名	枝幸郡枝幸町（旧枝幸郡歌登町）
事業名	農地保全事業	地区名	村井ノ沢地区
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、地すべり地帯であり、大雨時や融雪時に地すべりが発生していたことから、地すべり対策工を実施し、農地の保全を図るとともに、地域住民の生活の安定と国土保全を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：43.2ha 受益者数：1戸 主要工事：抑止工（杭打ち工）384m、地表水排除工（水路工）2,286m 地下水排除工（集水井工）19基 総事業費：1,393百万円（事業完了時点） 工期：平成7年度～平成15年度（最終計画変更：平成14年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 〔想定被害地域における各種資産の変動〕 - 地すべり想定被害区域は草地であり、資産の土地利用状況について大きな変動はない。 最終計画（H12） 評価時点（H20） 草地 12.7ha → 12.7ha (枝幸町聞き取りによる) イ 事業効果の発現状況 - 事業の目的に関する事項 - 本事業により地すべり対策として抑止工（杭打ち工）、地表水排除工（水路工）、地下水排除工（集水井工）を実施した結果、過去に被害が発生したときと同程度の豪雨がH18に見られたが、地すべりの発生が抑制されており、農地が保全され農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。 - 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 〔農地等に関する被害の除去または軽減〕 - 事業完了後、過去に被害が発生したときと同程度の豪雨の際にも、地すべりの発生が抑制されており、農地及び山林、河川などへの被害は発生していない。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 事業により造成された施設は、事業完了後北海道により適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 - 生活環境 - 地すべり防止区域内での地すべりの発生が抑制されており、農作業機械などの車両や放牧牛の転落などの危険が回避され、安全で安定した営農・生活条件が確保されている。 - 自然環境 - 盛土法面・切土法面は、浸食を防止するため、植生工を実施しており、景観にも配慮されている。			

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 歌登町の人口は、平成7年は2,716人であったが平成17年は2,281人へと減少している。
(国勢調査)
- ・ 産業別人口は、全ての産業で減少傾向であるが、農業人口については、第1次産業の中では減少率が小さくなっている。

	事業実施前 (H7)	評価時点 (H17)	増減
第1次産業 :	273人	→ 218人	20.1%減
うち農業 :	215人	→ 181人	15.8%減
第2次産業 :	373人	→ 215人	42.4%減
第3次産業 :	811人	→ 690人	14.9%減

(国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 農家就業人口は減少傾向にあるが、農地集積により1戸当たり経営規模の拡大が図られている。

	事業実施前 (H7)	評価時点 (H17)	増減
農家戸数 :	104人	→ 75人	27.9%減
農地面積 :	4,000ha	→ 3,495ha	12.6%減
1戸当り面積 :	38.5ha/戸	→ 46.6ha/戸	21.0%増

(農林業センサス・農林水産統計年報(農業生産額)による数値。

1戸当り面積については、農地面積を農家戸数で除した推定値である。)

カ 今後の課題等

- ・ 今後も地すべり発生を防止していくためには、事業により造成された施設を適切に維持管理していく必要があり、近年頻発化している集中豪雨等の発生に備え、地域住民との連携による防災体制づくりが課題である。

事後評価結果	・ 事業完了後、地区内において地すべりの発生が抑制されており、農地が保全され農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	生産局（北海道）
---	---	----------

都道府県名	北海道	関係市町村名	あつけしぐんはまなかちよう 厚岸郡浜中町																																																		
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	はまなかとうぶ 浜中東部地区																																																		
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成15年度																																																		
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、草地の整備改良を行うとともに草地の管理機械の大型化に対応しうる道路の整備を行うなど、飼料生産基盤の整備を促進し生産性の向上を図り、酪農経営を安定化させることを目的に本事業を実施した。 受益面積：7,796ha 受益者数：126戸（農家125戸、浜中町農業協同組合） 主要工事：草地整備改良1,694.0ha、草地造成改良33.5ha、道路整備2,516m、隔障物整備500m、家畜排せつ物土地還元施設整備32箇所（尿溜11箇所、堆肥舎21箇所）、特認施設整備（パドック）24箇所 総事業費：2,213百万円 工期：平成5年度～平成15年度（計画変更：平成13年度）																																																					
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物（畜産物）の生産量の増加 ① 作付面積（農地転用による受益地の減） - 国営環境保全型かんがい排水事業はまなか地区においては、浜中町が掲げる「環境保全型農村基本計画」に基づき、用水不足や排水不良を解消するため、農業用排水施設の整備を行っているが、その整備に伴い浜中東部地区の一部受益地が農地転用の手続きを行っている。（H17年3月22日農水省生産局長より転用に伴う補助金返還免除許可。） - 農地転用による粗飼料減収分については、農家の自力更新により確保すること及びはまなか地区による畑かん等の実施により増収が可能である。 <table><tr><td></td><td>事業実施前（H5年）</td><td>計変時点（H13年）</td><td>評価時点（H20年）</td><td>増減 H13-H21</td></tr><tr><td>普通畑</td><td>0.0 ha</td><td>→ 0.0 ha</td><td>→ ha</td><td></td></tr><tr><td>飼料畑</td><td>0.0 ha</td><td>→ 0.0 ha</td><td>→ ha</td><td></td></tr><tr><td>牧草地</td><td>4,939.7 ha</td><td>→ 7,333.2 ha</td><td>→ 7,327.5 ha</td><td>5.7haの減</td></tr><tr><td>公共草地</td><td>459.0 ha</td><td>→ 462.3 ha</td><td>→ 462.3 ha</td><td>増減なし</td></tr><tr><td>計</td><td>5,398.7 ha</td><td>→ 7,795.5 ha</td><td>→ 7,789.8 ha</td><td>5.7haの減</td></tr></table> （資料：計画書、補助金返還免除関係資料） - 生産量 - 乳用牛の飼養頭数は平成15年をピークに減少傾向にあり、低コストの放牧経営を推進していること等により牛乳生産量が減少傾向になっている状況である。 ○ 家畜飼養頭数 <table><tr><td></td><td>事業実施前（H5年）</td><td>計変時点（H13年）</td><td>評価時点（H20年）</td><td>増減</td></tr><tr><td>乳用牛</td><td>8,196 頭</td><td>→ 11,473 頭</td><td>→ 10,450頭</td><td>1,023頭の減 △8.9%</td></tr></table> （資料：浜中町及びJA浜中町調べ） ○ 畜産物生産量 <table><tr><td></td><td>事業実施前（H5年）</td><td>計変時点（H13年）</td><td>評価時点（H20年）</td><td>増減</td></tr><tr><td>生乳生産量</td><td>22,841 t</td><td>→ 47,963 t</td><td>→ 44,511 t</td><td>3,452 t の減△7.2%</td></tr></table> （資料：浜中町及びJA浜中町調べ）					事業実施前（H5年）	計変時点（H13年）	評価時点（H20年）	増減 H13-H21	普通畑	0.0 ha	→ 0.0 ha	→ ha		飼料畑	0.0 ha	→ 0.0 ha	→ ha		牧草地	4,939.7 ha	→ 7,333.2 ha	→ 7,327.5 ha	5.7haの減	公共草地	459.0 ha	→ 462.3 ha	→ 462.3 ha	増減なし	計	5,398.7 ha	→ 7,795.5 ha	→ 7,789.8 ha	5.7haの減		事業実施前（H5年）	計変時点（H13年）	評価時点（H20年）	増減	乳用牛	8,196 頭	→ 11,473 頭	→ 10,450頭	1,023頭の減 △8.9%		事業実施前（H5年）	計変時点（H13年）	評価時点（H20年）	増減	生乳生産量	22,841 t	→ 47,963 t	→ 44,511 t	3,452 t の減△7.2%
	事業実施前（H5年）	計変時点（H13年）	評価時点（H20年）	増減 H13-H21																																																	
普通畑	0.0 ha	→ 0.0 ha	→ ha																																																		
飼料畑	0.0 ha	→ 0.0 ha	→ ha																																																		
牧草地	4,939.7 ha	→ 7,333.2 ha	→ 7,327.5 ha	5.7haの減																																																	
公共草地	459.0 ha	→ 462.3 ha	→ 462.3 ha	増減なし																																																	
計	5,398.7 ha	→ 7,795.5 ha	→ 7,789.8 ha	5.7haの減																																																	
	事業実施前（H5年）	計変時点（H13年）	評価時点（H20年）	増減																																																	
乳用牛	8,196 頭	→ 11,473 頭	→ 10,450頭	1,023頭の減 △8.9%																																																	
	事業実施前（H5年）	計変時点（H13年）	評価時点（H20年）	増減																																																	
生乳生産量	22,841 t	→ 47,963 t	→ 44,511 t	3,452 t の減△7.2%																																																	

③ その要因の変化

- ・ ゆとりある酪農経営の展開を目指しており、余暇の拡充、酪農ヘルパーの活用を図りながら、農村コミュニティ維持が図られるよう必ずしも規模拡大と合致していない経営も進められている。

2 営農経費の節減

① 労働時間

- ・ 生産基盤及び道路整備により、トラクター、自走式ハーベスタなど高性能大型機械で効率的に作業できる自給飼料生産基盤が整い、営農経費の節減や農地の利用集積が進み、農業経営の補完・支援を目的としたコントラクターによる農作業が中心となり、農作業の効率化、生産性の向上が図られている。

また、共同利用組合（営農集団）等も組織され、より一層の効率化により労働時間が軽減されている。

農作業時間

	事業実施前（平成5年）	計画（平成13年）	評価時点（平成20年）	増減
サイレーシ	1.44hr/10a →	1.33ha/10a →	1.03/10a	0.30hr/10aの減
乾草	1.73hr/10a →	1.65ha/10a →	1.49/10a	0.16hr/10aの減

（資料：J A 浜中町調べ）

3 畜産物の価格

- ・ 乳価は計画変更時点に比べ7.6%増加している。

	事業実施前（H5年）	計変時点（H13年）	評価時点（H20年）	増減
乳 価	83.0円/kg →	72.0円/kg →	77.5円/kg	5.5円/kgの増

（資料：J A 浜中町調べ）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 生産性の向上

- ・ 評価年次（H20年実績）における飼料作物の単収は、計画変更時点に比較し概ね維持しており、良質な粗飼料の生産及び供給が行われている。

	計変時点（平成13年）	評価時点（平成20年）	増減
飼料作物の単収	3.56 t /10a →	3.51 t /10a	0.05 t /10aの減 （資料：北海道農林水産統計年報）
搾乳牛平均乳量	7,283kg/頭 →	6,918kg/頭	365kg/頭の減 （資料：J A 浜中町調べ）

② 農業生産額の増加

- ・ 生乳生産量の減少に伴い、農業生産額は計変時点に比べ7.2%減少している。

また、配合（購入）飼料価格などの高騰等により経営費が上昇し、農業所得額は26.2%の減額となっている。

	計変時点（平成13年）	評価時点（平成20年）	増減
農業生産額	3,860百万円 →	3,581百万円	279百万円の減
農業所得額	1,428百万円 →	1,054百万円	374百万円の減 （資料：J A 浜中町調べ、計画書）

③ 経営規模の改善

- ・ 減産計画生産の影響により戸当たり飼養頭数が減少しているが、一方で農地の利用集積が進み、1戸当りの自給飼料生産基盤面積が増加し、経営規模の拡大が図られている。

	計変時点（平成13年）	評価時点（平成20年）	増減
平均飼養頭数	91.8頭/戸 →	89.3頭/戸	2.5頭/戸の減
平均基盤面積	62.4ha/戸 →	66.6ha/戸	4.2ha/戸の増 （資料：J A 浜中町調べ、計画書）

(事前評価における指標に関する事項)

① 畜産経営の生産性向上、安定的・持続的発展

- ・ 事業参加農家において、経営規模の拡大、経営の効率化等が図られるとともに、担い手農家が増加している。
- ・ 本地区による家畜排せつ物土地還元施設の整備や国営かんがい排水事業はまなか地区農業用排水施設の整備により、家畜排せつ物の農地への還元による環境保全型農業の確立に向けた取り組みがなされている。

② 自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上

- ・ 自給飼料生産基盤面積はほぼ横ばいであるのに比し、乳牛頭数は8.9%の減少となっているため飼料自給率は増加している。

	計変時点(平成13年)		評価時点(平成20年)	増減
粗飼料自給率	74.5%	→	79.5%	5ポイント増

(資料：計画書から推計)

③ 担い手農家の育成、経営規模の拡大

- ・ 農地の利用集積により経営規模の拡大が図られるとともに、着実に将来の地域農業を支える望ましい経営体(担い手農家、認定農業者)により経営が継承され、事業の効果が発現されている。

	計変時点(平成13年)		評価時点(平成20年)	増減
後継者数	38人	→	26人	12人の減
担い手農家数	57人	→	98人	41人の増

(資料：浜中町調べ)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 既草地の不陸や傾斜地等による低位生産性飼料基盤の生産性向上と大型作業機械が効率的に稼働可能な高位生産性飼料基盤に改良するための草地整備が行われ、また、新たな自給飼料生産基盤を確保するため、山林、原野等の低・未利用地を有効利用した草地造成により、飼料生産基盤の拡大が図られた。

整備改良面積： 既草地～ 1,694.0ha

造成面積： 山林～ 19.7ha 原野・その他～ 13.8ha 計～ 33.5ha

(資料：計画書)

② 自給飼料供給量

- ・ 飼料作物単収及び自給飼料生産基盤面積がともに減少したため、自給飼料供給量は減少している。

	計変時点(平成13年)		評価時点(平成20年)	増減
(乳用牛)				
自給飼料生産基盤面積	7,795.5ha	→	7,789.8ha	5.7haの減
飼料作物単収	3.56t/ha	→	3.51t/ha	0.05t/ha減

(資料：前掲)

自給飼料供給量(酪肉)	28,821 t	→	28,182 t	639 tの減
-------------	----------	---	----------	---------

(資料：計画書から推計)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された道路は、浜中町により維持管理が適切に行われており、今後においても浜中町が維持・管理を行うこととしている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 家畜排せつ物土地還元施設(尿溜、堆肥盤等)の整備により、家畜排せつ物の適切な管理・利用が行われ、畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られている。また、良質たい肥の生産により農地還元が行われ、有機性資源として資源循環が促進されている。

	計変時点(平成14年)		評価時点(平成20年)	増減
糞処理量	166,353 t/年		151,302 t/年	9.0% 減
尿処理量	44,999 t/年		40,886 t/年	9.1% 減

(資料：J A 浜中町調べ)

還元農地面積	21,420 ha		21,414.3 ha	5.7ha 減
--------	-----------	--	-------------	---------

(資料：計画書)

2 自然環境

- ・ 草地整備改良、造成及び家畜排せつ物土地還元施設（尿溜、堆肥盤等）の整備により、家畜排せつ物の適切な管理・利用が行われ、畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られている。
- ・ 他方では、生産基盤確保のために草地造成を行い、約30ha余りの山林、原野等を改変している、このことにより原植生等は損なうこととなったが、草地として適切に管理することにより、土壌保全機能や水保全機能の維持は図られている。一方で浜中町は家畜ふん尿の河川流出防止のために緩衝林帯を整備するなど林帯の復元にも具体に取り組んでいる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 平成13年（平成12年国勢調査）時点における浜中町の就業者数は4,492人であったが、平成20年（平成17年国勢調査）では4,280人となり212人の減少（△4.7%）している。
- ・ 浜中町の総人口は平成13年（平成13年3月末）で7,590人であったが、平成20年（平成18年3月末）で7,148人となり442人の減少（△5.8%）となっている。

（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

- ・ 浜中町の第1次産業生産額は、平成13年時点で12,889百万円であったが、平成20年時点では13,410百万円となり521百万円の増加（4.0%）となっている。
- ・ 第1次産業生産額のうち農業生産額は、平成13年時点で8,390百万円であったが、平成20年時点では8,760百万円となり370百万円の増加（4.4%）している。また、第1次産業に占める農業の割合は、平成13年時点の65.1%から平成20年時点で65.3%と農業の割合は高い値を示している。
- ・ 浜中町の専業農家戸数は、平成13年（平成12年国勢調査）時点で197戸（全農家戸数の75.2%）であったが、平成20年（平成17年国勢調査）時点では183戸（全農家戸数の82.1%）となっており、専業及び第1種、第2種兼業を含めて農家戸数は減少している。
- ・ 浜中町では、後継者不足等による離農が相次ぐ中、浜中町就農者研修牧場の研修生や酪農ヘルパーとして経験を積んだ方が、毎年1～2名新規就農しており、農家戸数の維持に努めている。
また、飼料・肥料の高騰などにより農業情勢が厳しい中、コントラクターや放牧酪農を推進し、労働力の軽減・コスト削減により酪農家の生き残りに努めている。
- ・ コントラクターによる作業委託が可能となったのは、ほ場の起伏修正や排水改良等を行ったことにより、大型機械体系に対応した効率的な高位生産性ほ場が整備されたためである。これにより、牧草収穫期の労働力不足解消や農作業機械の費用負担軽減が図られ、安定した酪農経営を実現している。
- ・ J A 浜中町では、酪農技術センターを設立し土壌、飼料、生乳などの成分分析を行い高品質、高脂肪の優れた生乳生産を可能としている。生産された生乳は、中堅乳業メーカーの地元工場に供給・加工され、高級アイスクリームの原料にもなっている。

（資料：はまなか町勢要覧、国勢調査）

カ 今後の課題等

- ・ 自給飼料生産と担い手の育成・確保の推進

浜中町の酪農は、消費者が求める「新鮮なフレッシュミルク」を生産するため、「肥沃な土づくり、良質な草づくり、健康で元気な牛づくり」を目指し、本事業により生産基盤の整備を図ってきた。それを基礎として、酪農経営の低コスト化を図り、労働力の軽減とゆとりある酪農を目指し集約的な放牧酪農を推進しているが、「小面積牧区に仕切る牧柵の設置」、「牧道の整備」や「牧草の栄養価向上のための草地管理」等の設備や技術の充実に図ることが今後の課題となっている。

環境保全対策では、国営かんがい排水事業により家畜ふん尿を有効な有機肥料として利用し、併せて生産現場の環境負荷低減活動への取り組み、エコ農業実践が必要である。

近年、飼料・肥料の高騰で経営状況は厳しく、益々農家個数の減少が続く中で、後継者の育成、担い手確保が大きな課題であり、浜中ミルクブランドとして消費者への安心・安全を持続的に安定供給できる体制を確立する必要がある。

事後評価結果

- ・ 本事業の活用により、飼料生産基盤等の整備に伴い、生乳需要と調和した生乳生産や経営規模の拡大が図られている。
更に、地域の畜産体系を支える担い手等の望ましい経営を継承するなど、畜産経営の安定化や効率的な農作業体系が可能となった。

	また、近年、放牧酪農への取り組みも農協を中心に積極的に行われており、地域に適した放牧技術の確立に期待されている。
第 三 者 の 意 見	・ ほ場条件が改善されたことでコントラクターによる作業委託が可能になるといった新たな効果の発現も認められるので、積極的に評価すべき。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		生産局（北海道）																																									
都道府県名	北海道	関係市町村名	かわかみぐんてしかがちょう 川上郡弟子屈町																																								
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	かわかみほくぶ 川上北部地区																																								
事業主体名	財団法人北海道農業開発公社	事業完了年度	平成15年度																																								
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、酪農・畜産を基幹産業として発展してきたが、草地及びふん尿処理施設の整備が立ち遅れている現状にあるため、未利用地の活用等、土地利用の効率化を図る一方土地基盤整備と糞尿処理施設の整備を実施することにより、生産基盤の確立と経営の合理化を図り、環境保全と高能率な生産団地を建設することを目的として本事業を実施した。 受益面積：1,552ha 受益者数：93戸 主要工事：草地造成改良39ha、草地整備改良1,513ha、畜舎整備3箇所 尿溜11箇所、堆肥舎31箇所、スリ-スト72箇所 総事業費：1,931百万円 工 期：平成11年度～平成15年度																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物（畜産物）の生産量の増加 ・草地造成改良・草地整備改良により、自給飼料基盤が確保されたことから、畜産物の生産量が増加している。また、農地集積が進み計画に対して飼料生産基盤面積及び乳牛飼養頭数も増加となっている。 〔家畜飼養頭数及び生産量〕 <table><tr><td></td><td>事業実施前 (平成10年)</td><td>計 画 (平成16年)</td><td>評価時点 (平成20年)</td><td>増 減</td></tr><tr><td>自給飼料生産基盤面積</td><td>5,163ha</td><td>→ 5,203ha</td><td>→ 8,925ha</td><td>3,722ha増</td></tr><tr><td>乳用牛飼養頭数</td><td>9,499頭</td><td>→ 11,408頭</td><td>→ 13,483頭</td><td>2,075頭増</td></tr><tr><td>生乳生産量</td><td>35,811 t</td><td>→ 39,551 t</td><td>→ 50,901 t</td><td>11,350 t増</td></tr></table> ※資料：JA摩周湖調べ 2 営農経費の節減 ・土地基盤整備により、大型機械化体系に対応した効率的な草地が整備され、経営経費節減や農作業の支援を目的としたコントラクター組織や共同利用組合・営農集団等も組織され農作業の効率化、生産性の向上が図られ、労働時間も軽減されている。 <table><tr><td></td><td>事業実施前 (平成10年)</td><td>計 画 (平成16年)</td><td>評価時点 (平成20年)</td><td>増 減</td></tr><tr><td>牧草（サイレージ）</td><td>1.40hr/10a</td><td>→ 1.31hr/10a</td><td>→ 0.93hr/10a</td><td>0.38hr/10a減</td></tr></table> ※資料：JA摩周湖調べ 3 畜産物価格 ・乳価は、平均で79.10円/kgと計画時点に比べ3.40円/kg（4.5%）増加している 〔生乳単価〕 <table><tr><td></td><td>事業実施前 (平成10年)</td><td>計 画 (平成16年)</td><td>評価時点 (平成20年)</td><td>増 減</td></tr><tr><td>乳価</td><td>74.99円/kg</td><td>→ 75.70円/kg</td><td>→ 79.10円/kg</td><td>3.40円/kg増</td></tr></table> ※資料：JA摩周湖調べ					事業実施前 (平成10年)	計 画 (平成16年)	評価時点 (平成20年)	増 減	自給飼料生産基盤面積	5,163ha	→ 5,203ha	→ 8,925ha	3,722ha増	乳用牛飼養頭数	9,499頭	→ 11,408頭	→ 13,483頭	2,075頭増	生乳生産量	35,811 t	→ 39,551 t	→ 50,901 t	11,350 t増		事業実施前 (平成10年)	計 画 (平成16年)	評価時点 (平成20年)	増 減	牧草（サイレージ）	1.40hr/10a	→ 1.31hr/10a	→ 0.93hr/10a	0.38hr/10a減		事業実施前 (平成10年)	計 画 (平成16年)	評価時点 (平成20年)	増 減	乳価	74.99円/kg	→ 75.70円/kg	→ 79.10円/kg	3.40円/kg増
	事業実施前 (平成10年)	計 画 (平成16年)	評価時点 (平成20年)	増 減																																							
自給飼料生産基盤面積	5,163ha	→ 5,203ha	→ 8,925ha	3,722ha増																																							
乳用牛飼養頭数	9,499頭	→ 11,408頭	→ 13,483頭	2,075頭増																																							
生乳生産量	35,811 t	→ 39,551 t	→ 50,901 t	11,350 t増																																							
	事業実施前 (平成10年)	計 画 (平成16年)	評価時点 (平成20年)	増 減																																							
牧草（サイレージ）	1.40hr/10a	→ 1.31hr/10a	→ 0.93hr/10a	0.38hr/10a減																																							
	事業実施前 (平成10年)	計 画 (平成16年)	評価時点 (平成20年)	増 減																																							
乳価	74.99円/kg	→ 75.70円/kg	→ 79.10円/kg	3.40円/kg増																																							

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

①生産性の向上

- ・草地整備（起伏修正や施肥・播種・土壌改良等）により、飼料作物（牧草等）の単位面積当たりの収量が増加し、生産性が向上している。
- ・家畜排せつ物処理施設の整備により家畜排せつ物の適正な処理が図られ、堆肥等の農地還元が促進された。

	事業実施前 (平成10年)	評価時点 (平成20年)	増 減
飼料作物の単収	3.69 t /10a	→ 3.79 t /10a	0.10t/10a増
たい肥の生産量	93,658t	→ 131,176t	37,518 t 増
尿の処理量	36,876t	→ 50,645t	13,769 t 増

※資料：J A 摩周湖調べ

②農業生産額の増加

- ・農業生産額は生乳生産量の増加に伴い、事業実施前に比べ942百万円の増となっている。

	事業実施前 (平成10年)	評価時点 (平成20年)	増 減
農業生産額	3,764百万円	→ 4,706百万円	942百万円増

※資料：J A 摩周湖調べ

③経営規模の改善

- ・自給飼料生産基盤の拡大により家畜の飼養頭数が増加し、1戸当たり平均飼養頭数及び自給飼料生産基盤面積が増加している。

	事業実施前 (平成10年)	評価時点 (平成20年)	増 減
1戸当たり乳牛飼養頭数	104頭/戸	→ 137頭/戸	33頭/戸増
1戸当たり自給飼料生産基盤面積	55.5ha/戸	→ 90.1 ha/戸	35.5ha/戸増

※資料：J A 摩周湖調べ

(事前評価における指標に関する事項)

①畜産経営の生産性向上、安定的・持続的発展

- ・事業参加農家において、規模の拡大、経営の効率化が図られ担い手農家が増加している。
- ・基盤整備と併せて当該作業の一部外部化により経営規模の拡大、生産性の向上、経営の効率化等が図られた。

②自給飼料生産基盤の拡大並びに自給飼料の増産

- ・乳用牛飼養農家において、自給飼料生産基盤の拡大により自給飼料の増産が図られている。

	事業実施前 (平成10年)	評価時点 (平成20年)	増 減
自給飼料生産基盤面積	5,163ha	→ 8,925 ha	3,762ha増
飼料作物の単収	3.69t/10a	→ 3.79t/10a	0.10t/10a増
自給飼料供給量	190,514 t	→ 338,257 t	147,743t増

※資料：J A 摩周湖調べ

③担い手農家の育成、経営規模の拡大

- ・事業参加農家は全て担い手農家であり、当該事業により経営規模の拡大が図られ、将来の地域農業を支える望ましい担い手農家（認定農業者）が育成されている。

	事業実施前 (平成10年)	評価時点 (平成20年)	増 減
担い手への農用地の集積	61.0ha/戸	→ 74.1ha/戸	13.1ha増

※資料：J A 摩周湖調べ

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

①農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・新たな自給飼料生産基盤を確保するため、積極的に農用地の集積等を行い、農地の有効利用を行っている。

	事業実施前 (平成10年)		評価時点 (平成20年)	増	減
担い手への農用地の集積 及び整備面積	4,207ha	→	7,265ha	3,058ha増	
乳牛1頭当たり飼料作物作付面積	0.67ha/頭	→	0.66ha/頭	0.01 ha/頭減	

※資料：JA摩周湖調べ

- ・自給飼料作付面積の拡大及び飼料作物単収の増加により、自給飼料供給量が増加している。

	事業実施前 (平成10年)		評価時点 (平成20年)	増	減
自給飼料生産基盤面積	5,163ha	→	8,925 ha	3,762ha増	
飼料作物の単収	3.69t/10a	→	3.79t/10a	0.10t/10a増	
自給飼料供給量	190,514t	→	338,257 t	147,743t増	

※資料：JA摩周湖調べ

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業により整備された畜舎、尿溜、スリット7、堆肥舎は、事業主体の譲渡契約に基づき、引渡を受けた生産者によって善良な管理が励行されており、今後も引き続き善良な管理が期待できる。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適正な処理が行われ、堆肥等の農地還元が促進されたことにより、地域の生活環境の調和が図られた。

	事業実施前 (平成10年)		評価時点 (平成20年)	増	減
たい肥の生産量	93,658 t	→	131,176 t	37,518 t増	
尿の処理量	36,876 t	→	50,645 t	13,769 t増	
還元農用地の面積	5,163 ha	→	8,925 ha	3,762 ha増	

※資料：JA摩周湖調べ

(還元農用地面積は設定されていないが受益者所有面積を還元面積とした。)

2 自然環境

- ・家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の地下浸透、河川等への流出などが防止されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・少子化や町外への人口流出などにより、平成12年で9,493人であった総人口は、平成17年には9,023人に、平成21年11月末現在では、8,379人まで減少している。
一方、世帯数は平成12年の3,977世帯から、平成21年11月末時点の3,967世帯とほとんど変わっていない。

※資料：弟子屈町調べ

2 地域農業の動向

- ・弟子屈町町の農業産出額は平成12年5,696百万円であったが、平成20年は6,451百万円となっている。平成20年の乳用牛の産出額は4,871百万円と町の農業産出額の75%を占めている。
- ・耕地面積は10,168haでそのうち牧草地は8,959haと88%を占めている。(平成20年)
- ・農家数は180戸で専業69%、1種兼業25%、2種兼業6%となっており、主たる酪農に畑作が混在した地域である。(平成17年農林業センサス)

※資料：弟子屈町調べ、農林業センサス

カ 今後の課題等 ・ 自給飼料生産の推進 飼料自給率の向上を図るため、飼料生産の組織化・外部化等による省力化を進めているが、さらに効率化を進め、草地整備と併せて、自給飼料の増産を推進する必要がある。 ・ 地域環境の保全 飼料生産基盤の拡大により、着実な規模拡大が図られているが、今後、家畜飼養頭数の増加に伴い、家畜排せつ物や搾乳関連施設の排水を適正に処理し、地域環境の保全を図っていく必要がある。	
事後評価結果	・ 基盤整備により自給飼料基盤が確保され、自給飼料の増産が図られた。また、草地造成、整備改良により効率的な自給飼料生産作業が行われた。 ・ 施設整備と、還元農用地（草地）の整備により、家畜ふん尿が適正に処理され、地域環境の改善が図られた。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		生産局（北海道）	
都道府県名	北海道	関係市町村名	とまこまいし ゆうふつぐんあつまちよう 苫小牧市、勇払郡厚真町、 ゆうふつぐんあびらちよう はやきたちよう 勇払郡安平町（旧早来町、 おいわけちよう 旧追分町）
事業名	畜産環境総合整備事業 （資源リサイクル畜産環境整備事業）	地区名	いぶりとうぶ 胆振東部地区
事業主体名	財団法人北海道農業開発公社	事業完了年度	平成15年度
[事業内容] 事業目的： 本地区は、上水道主水源やラムサール条約登録地の上流区域に位置し、特に水質汚染防止が求められる地域であり、農家の家畜ふん尿処理施設の整備を進め環境改善を図ると共に地元の耕種農家による処理後の有機質資材の有効活用を促進する。 受益面積：2,024ha 受益農家：72戸 主要工事：基盤整備 草地等造成整備 138.74ha、用排水整備 7.81ha、施設整備 家畜排せつ物運搬機械8台、堆肥舎59棟、尿溜13基、糞尿処理施設2施設 周辺環境整備 環境美化施設造成整備 11ヶ所 総事業費：1,649百万円 工期：平成12年度～平成15年度			
[項目] ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物(畜産物)の生産量 ・草地造成改良、草地整備改良により自給飼料基盤が確保され肉牛の飼養頭数は増加したが、乳牛の飼養頭数と生乳生産量が減少している。 ①作付面積 事業実施前（H11年） 計画時点（H16年） 評価時点（H20年） 増減 牧草： 3,826ha → 4,311ha → 4,330ha 19ha増 （出典：農林水産統計、農業経営実態調査） ②生産量 ・乳牛は生乳生産調整により飼養頭数ともに減産減少した。肉牛は飼養頭数が増加している。 事業実施前（H11年） 計画時点（H16年） 評価時点（H20年） 増減 乳牛： 5,754頭 → 4,812頭 → 4,290頭 522頭減 生乳： 28,988t → 24,377t → 22,763t 1,614t減 牧草： 150,880t → 152,260t → 149,424t 2,836t減 肉牛： 3,098頭 → 4,376t → 4,727頭 351頭増 （出典：農林水産統計、農林業センサス、乳検） 2 営農経費の節減 ・生産基盤の整備により、高性能大型機械で効率的な作業が可能となり、また、堆肥の共同散布を実施したため、労働時間の短縮に繋がった。 事業実施前（H11年） 計画時点（H16年） 評価時点（H20年） 増減 草地管理に係る労働時間 14.0hr/ha → 13.5hr/ha → 13.0hr/ha 0.5hr/ha減 内堆肥散布に係る労働時間 0.6hr/ha → 0.5ha/ha → 0.5hr/ha （出典：農業生産技術体系）			

3 畜産物の価格

- ・乳価は計画時点に比べ7円/kg下落（9%減）している

	事業実施前（H11年）	計画時点（H16年）	評価時点（H20年）	増減
乳価	77円/kg	→ 75.85円/kg	→ 69円/kg	6.85円/kg下落

（出典：農林水産省「牛乳生産費調査」）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

①生産性の向上

- ・飼料作物の単収は、評価時点の平成19年度は計画時点の水準を概ね維持している。
また、生産基盤整備や家畜ふん尿処理施設が整備されたことにより良質飼料が生産・供給され搾乳牛1頭当たりの年平均生乳生産量が増加するとともに生産性が向上している。

	事業実施前（H11年）	評価時点（H20年）	増減
飼料作物の単収	3,440kg/10a	→ 3,390kg/10a	50kg/10a減
年平均生乳生産量	8,677.7kg/頭	→ 9,411.7kg/頭	734.0kg/頭増

（出典：農林水産統計、町資料、乳検）

②農業生産額の増加

- ・農業生産額は計画時点に比べ増加しているが、農業所得額においては生産費の向上で減少している。

	事業実施前（H11年）	評価時点（H20年）	増減
農業生産額	13,899百万円	→ 14,980百万円	1,081百万円増
農業所得額	6,275百万円	→ 5,900百万円	375百万円減

（出典：農林水産統計）

（事前評価における指標に関する事項）

①畜産経営の安定的・持続的な発展が図られているか。

- ・事業実施により生産性の向上が図られ経営規模が拡大された。（受益者1戸当たり平均規模）

	事業実施前（H11年）	評価時点（H20年）	増減
経営面積	27.6ha	→ 45.6ha	18.0ha増
乳牛	66.4頭	→ 65.9頭	0.5頭減
生乳生産量	393.4t	→ 439.4t	46.0t増
肉牛	44.7頭	→ 83.6頭	38.9頭増
肉豚	1,845.2頭	→ 3,073.4頭	1,228.2頭増

（出典：農林水産統計、農業経営実態調査、町資料）

②畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られ、地域有機性資源のリサイクルシステムが構築されているか又は草地等緑資源の多面的機能が活用され、地域の生活環境の改善及び地域社会の活性化が図られているか。

- ・草地整備と家畜排せつ物処理施設整備を一体的に実施し、整備された草地等への堆肥還元面積が増加した。

	事業実施前（H11年）	評価時点（H20年）	増減
草地等還元面積	3,214.8ha	→ 3,365.5ha	150.7ha増

（出典：農業経営実態調査、農地台帳）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

①田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- 家畜排せつ物処理施設整備により良質堆肥の生産が図られ、農地への還元面積が増加し、家畜排せつ物の有効利用が図られている。

	事業実施前（H11年）	評価時点（H20年）	増減
農地還元面積	3,214.8ha	→ 3,365.5ha	150.7ha増

（出典：農業経営実態調査、農地台帳）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 事業により整備された施設の管理状況については、苫小牧市畜産資源利用組合、厚真町畜産資源利用組合、安平町早来地区畜産資源利用組合、安平町追分地区畜産資源利用組合を組織し適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・家畜排せつ物処理施設の整備により家畜排せつ物の適正な処理が行われ、地域の環境保全が進むとともに堆肥等の資源が有効活用されたことにより、地域の環境改善と資源循環が図られた。

2 自然環境

- ・家畜排せつ物処理施設の整備により家畜排せつ物の適正な処理が図られ、地下水汚染、排水路や河川への流出等の自然環境汚染の防止が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・本地区（苫小牧市、厚真町、安平町早来地区、追分地区）の総人口は平成11年時で187,743人であったが、平成20年度時は188,018人となり275人増加している。
- ・本地区（苫小牧市、厚真町、安平町早来地区、追分地区）における産業別戸数は平成11年時点で95,619戸であったが、平成19年時点では87,479戸となり、8,140戸の減少となっている。

（出典：各市町資料を集計して算出）

2 地域農業の動向

- ・本地区（苫小牧市、厚真町、安平町早来地区、追分地区）の畜産農業生産額は平成11年時で11,807百万円であったが、平成20年度時14,130百万円となり2,323百万円増加している。
- ・本地区（苫小牧市、厚真町、安平町早来地区、追分地区）の飼養農家戸数は平成11年時で236戸であったが、平成20年度時は191戸となり45戸の減となっている。減少の理由は離農の他複数戸での法人化などが挙げられる。

（出典：各市町資料を集計して算出）

カ 今後の課題等

- ・生乳生産量の調整が継続されることで規模縮小を余儀なくされたが、近年は増産体制に移行しているため初任牛などの導入費と飼料高騰で経営に大きな負担となっているため、放牧経営の有効活用を図る必要がある。

事後評価結果	・家畜排せつ物処理施設の整備により地域環境の保全が図られているとともに、良質な堆肥を生産し農地還元することが可能となった。また、草地整備の実施により良質飼料の増生産が可能となったことにより経営規模拡大など経営の安定化が図られたことから事業の効果が発現されている。
第三者の意見	・特段の意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	生産局 (北海道)
--	--	-----	-----------

都道府県名	北海道	関係市町村名	わっかないし 稚内市
事業名	畜産環境総合整備事業 (資源リサイクル畜産環境整備事業)	地区名	ぬまかわだいに 沼川第2地区
事業主体名	財団法人北海道農業開発公社	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕
 事業目的：本地区は、地区内河川の流域に鮭鱒の遡上河川や国立公園を控えている酪農専業地帯であり、畜産経営に起因する水質汚染など環境汚染の発生を防止すると共に、堆肥化による家畜ふん尿のリサイクル利用を促進し、酪農経営の安定と環境保全を図るため草地等の基盤整備と家畜排せつ物処理施設等の整備を行う。

受益面積：3,930ha
 受益者数：個人49戸、法人6戸、合計55戸
 主要工事：草地整備改良296.58ha、用排水整備10.28ha、堆肥舎31棟
 尿溜12基、スラリーストア5基、周辺環境整備20ヶ所
 総事業費：1,235百万円
 工期：平成12年度～平成15年度（計画変更 平成13年度）

〔項目〕
 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
 1 農産物（畜産物）の生産量の増加
 ① 作付面積
 事業実施前（H11） 計変時点（H13） 評価時点（H20） 増減
 牧草地 4,529ha → 4,396ha → 4,928ha 532haの増
 +12.1%
 （出典：農協資料）

② 生産量
 ・ 乳用牛の飼養頭数は、生乳価格の段階的な引き下げなどによる将来への不透明感に加え経営主の高齢化や後継者不在等の理由により減少傾向が続いている。

○ 家畜飼養頭数
 事業実施前（H11） 計変時点（H13） 評価時点（H20） 増減
 乳用牛 16,632頭 → 15,979頭 → 15,277頭 702頭の減
 -4.4%
 （出典：市資料）

○ 畜産物生産量
 事業実施前（H11） 計変時点（H13） 評価時点（H20） 増減
 65,279 t → 61,525 t → 65,165 t 3,640 t の増
 +5.9%
 （出典：市資料）

③ その要因の変化
 ・ 消費者ニーズを意識した安全で高品質な生乳生産の拡大と共に、酪農ヘルパー制度の拡充による「ゆとり」と「うるおい」のある生活実現を押し進めながら、長期展望に基づく計画生産を基本に粗飼料自給率の向上、各種分析結果等営農情報に基づく家畜飼養管理、草地管理技術の改善により、生産コストの低減と経営体質の強化を進めている。

2 営農経費の節減

① 労働時間

- 家畜排せつ物還元圃場の整備と、併せて農業施設構内の整備、家畜排せつ物処理施設の整備と、一体的な整備を行ったことで高性能大型機械による効率的な作業できる自給飼料生産基盤が整い、営農経費の節減や農地の利用集積が進み、農業経営の補完支援を目的としたTMRセンターが設置され、生産力の向上、良質粗飼料の確保、雇用創出により地域活性化が図られている。

また、ヘルパー利用共同組合等も組織され、より一層の労働時間が軽減されている。

【農作業時間】

	事業実施前 (H11)	計変時点 (H13)	評価時点 (H20)	増減
草地管理に係る労働時間	1.40hr/10a	→ 1.35hr/10a	→ 1.30hr/10a	0.05hr/10a減

(出典：農業生産技術体系)

3 畜産物の価格

	事業実施前 (H11)	計変時点 (H13)	評価時点 (H20)	増減
乳 価	75.3円/kg	→ 69.5円/kg	→ 76.1円/kg	6.6円/kgの増 +9.5%

(出典：農協資料)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 生産性の向上

- 平成19年までにおける飼料作物の年間総収量は、計画年次に比較し概ね維持している。しかし、評価年次(H20実績)は、天候不順の影響で大幅な減収となったが良質な粗飼料の生産及び供給が行われている。

	計変時点 (H13)	評価前年 (H19)	評価時点 (H20)	
飼料作物の単収	3.55t/10a	→ 3.49t/10a	→ 2.81t/10a	

(出典：市資料)

② 農業生産額の増加

- 生乳生産量の増加に伴い、農業生産額は事業実施年度に比べ7.9%増加している。また、配合(購入)飼料価格などの高騰等により経営費が上昇している。

	計変時点 (H13)	評価時点 (H20)	増減
農業生産額	3,428百万円	→ 4,508百万円	1,080百万円の増
農業所得額	904百万円	→ 820百万円	84百万円の減

(出典：農協資料)

③ 経営規模の改善

- 減産計画の影響により戸当たり飼養頭数が減少傾向であったが、平成20年より若干増加している。また、農地の利用集積が進み、戸当たり自給飼料生産基盤面積が増加し、経営規模の拡大が図られている。

	計変時点 (H13)	評価時点 (H20)	増減
平均飼養頭数	91.8頭/戸	→ 94.9頭/戸	3.1頭/戸の増
平均基盤面積	72.9ha/戸	→ 76.8ha/戸	3.9ha/戸の増

(出典：市資料)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- 酪農畜産の安定的な発展を図っていく上で家畜糞尿の処理については、大きな課題となっているが、貴重な有機物資源であり、堆きゅう肥及び液肥としての農地への適的なリサイクル利用を推進していき、完熟した堆肥として農地に還元し、クリーン農業の振興と環境に優しい土地利用を推進する。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された草地、家畜排せつ処理施設、周辺環境整備施設は畜環整備糞尿利用組合により維持管理が適切に行われており、今後においても利用組合が維持・管理を担うこととしている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境変化

- ・ 家畜排せつ物土地還元施設（尿溜、堆肥舎）の整備により、家畜排せつ物の適切な管理・利用が行われ、畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られている。また、良質堆肥の生産により農地還元が行われ、有機物資源として資源循環が促進されている。

	事業実施前（H11）	評価時点（H20）	増減
家畜糞尿処理量	22,181 t / 年	→ 29,338 t / 年	32.3%の増

（出典：農協資料）

2 自然環境

- ・ たい肥舎整備に伴い、家畜排せつ物の土地還元として有効活用されており、自然環境の保全が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 平成13年度（平成12年国勢調査）時点における稚内市の就業者数は23,458人であったが、平成20年度（平成17年国勢調査）では、20,508人となり2,950人減少（△12.6%）している。
- ・ 稚内市の総人口は、平成13年度末で43,680人であったが、平成20年度末で39,931人となり3,749人の減少（△8.6%）となっている。

2 地域農業の動向

- ・ 第1次産業生産額のうち農業酪農生産額は、平成13年時点で5,763百万円であったが、平成20年時点では6,425百万円となり662百万円の増加（11.5%）している。また、第1次産業に占める農業の割合は、平成19年時点で約40%の割合を示している。
- ・ 稚内市の専業農家戸数は、平成13年（平成12年国勢調査）時点で195戸であったが、平成20年（平成17年国勢調査）時点では179戸となっており、農家戸数は減少している。
- ・ 稚内市では、後継者不足等による離農が相次ぐ中、研修生や酪農ヘルパーとして経験を積んだ方が、近年、新規就農しており、農家戸数の維持に努めている。

カ 今後の課題等

1 低コスト自給飼料生産の取り組み

- ・ 農用地の利用性向上（農地集積、農家作業効率化）、機械の効率的な利用を進め、安定した酪農経営を展開するため、糞尿の適正処理と堆肥の有効利用を推進し、地域にあった低コストで高品質な粗飼料を確保する必要がある。

2 担い手の育成・確保

- ・ 高い技術と優れた経営管理能力を持つ担い手の育成及び確保のため、若者を惹きつける魅力ある農業を確立することを基本に、農家子弟の就農を図るための4Hクラブからの支援や、農外からの意欲的な新規参入を促進するためのSOUYAニューフロンティア塾へ協力等、実践的な研修教育の機会を創出するとともに、農業改良普及センターや財団法人北海道農業開発公社・担い手本部と連携しながら、情報の提供や技術の指導・助言を推進し、円滑な就農のための環境整備を図る必要がある。

事後評価結果	・ 家畜排せつ物土地還元施設の整備により、家畜排せつ物の適切な管理・利用が行われ、畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られており、良質堆肥の生産により農地還元が行われ、有機物資源として資源循環が促進された。 - また、家畜排せつ物還元圃場の整備と併せて農業施設構内の整備、家畜排せつ物処理施設の整備と、一体的な整備を行ったことで高性能大型機械で効率的に作業できる自給飼料生産基盤が整い、営農経費の節減や農地の利用集積が進み、農業経営の補完・支援を目的としたTMRセンターが設置され、生産力の向上、良質粗飼料の確保、雇用創出により地域活性化が図られた。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。